

事項名	22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
1 拉致被害者等の支援に必要な経費	36 36	(1) 帰国被害者等に対し拉致被害者等給付金を支給（法第5条） (2) 帰国被害者等の円滑な社会適応及び早期の自立を図るため、派遣形式による指導業務（社会適応・日本語指導・生活自立指導）や社会体験研修、地域交流事業の実施を被害者等の居住する地方公共団体に委託（法第6条）	・平成22年度には、過去の執行状況等を鑑み、予算を減額したところ。（50百万円→36百万円） ・なお、これまでの支援の結果、順調に自立等が進んでおり、22年度には1家族が給付金を辞退している。 ・他方、政府としては、一刻も早い拉致被害者等の帰国を実現すべく全力を尽くすこととしており、未帰国被害者分の予算を確保しておくことは必要であると考えている。	帰国家族分については、給付金及び委託費については、実績を踏まえて計上・執行すべきであり、特に生活相談等事務委託費については、帰国家族に対する委託事業の内容の見直し・効率化について検討すべきである。 また、未帰国家族分については、予備的計上となることから家族数等十分な検討を行う計上すべきである。
2 内閣本府庁舎等施設の設備に必要な経費	162 484	通常の耐震改修は、改修にあたり執務に支障を生じってしまうことから民間ビル等への移転を行った後に工事を行う事例が多かったが、本庁舎は執務機能を移転することが困難なことから本庁舎を使用しながら耐震改修が可能な基礎下免震工事を採用した。今回の工事は、建物の構造体補強は国土交通省において実施され、本予算は構造体以外の耐震改修工事に不可欠な非構造部材並びに建築設備棟の耐震改修を実施する。併せて、本府庁舎内エレベータについて、ハートビル法制定後の基準に適合するものに更新する。また、内閣府庁舎別館について、外壁の一部が剥がれ落ちたことから、利用者への危険が懸念され外壁の改修工事を行うものである。併せて8号館建設に伴う、内閣府庁舎付風庫(B棟)取り壊しについて、その代替施設として仮設庁舎等を建設する。	調達に際しては原則として一般競入札（国土交通省への支出委任を含む。）を実施し経費節減に努めているところである。 今後、新庁舎整備（中央合同庁舎第8号館）に関連し、既存施設における諸設備の耐用年数が近づいてきており、また、現行関連法令との適合性を図りながら、中長期的に改修計画を立案し、緊急度の高いものから実施していく。	引き続き、既存設備の耐用年数や老朽化の状況等を見据えた全体の改修計画を年度毎に立てた上で、整備の優先順位・緊急度を精査し、概算要求に反映させるべき。
3 市民活動促進経費	172 144	特定非営利活動法人は、「新しい公共」の担い手の一つとして、多様化する社会のニーズや課題にきめ細かく機動的に対応するものであり、今後もますます重要な役割を果たすことが期待されている。 平成23年度に関しては、平成24年度からの新認定制度の実施を見据え、法の所管庁及び法人認証制度の所轄庁としての立場から、特定非営利活動促進法の適切な施行及びITを活用した情報提供に係る基盤整備等を図っていく。 平成24年度に関しては、特定非営利活動促進法の改正により、認証事務は全て都道府県・政令指定都市が行うこととなり、加えて新たな認定制度が創設されることから、法の所管庁としての立場から、特定非営利活動促進法の適切な運用に対する支援及びITを活用した情報提供に係る基盤整備等を図っていく。	当事業の予算については、平成22年度当初予算（190百万円）では一部事業の廃止により、前年度比 35.2%の減額、平成23年度当初予算（144百万円）では情報システムの仕様等の見直しにより、前年度比 24.2%の減額を行っており、これまでも効率的な事業運営を行ってきたところである。 平成24年度に関しては、特定非営利活動促進法の改正により、認証事務は全て都道府県・政令指定都市が行うこととなり、加えて新たな認定制度が創設されることから、法の所管庁としての立場から、特定非営利活動促進法の適切な運用に対する支援及びITを活用した情報提供に係る基盤整備等を図っていくため、適時・適切な予算要求を行っていくこととした。	法改正を受け、法の所管庁として行うべき事業を精査したうえで、予算に適切に反映すべき。
4 独立行政法人国立公文書館運営費交付金に必要な経費	2,220 2,130	特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること、行政機関からの委託を受けた行政文書の保存、歴史公文書等の保存及び利用に関する情報の収集、整理及び提供、歴史公文書等の保存及び利用に関する専門的技術的助言等を行う。 内閣総理大臣の求めにより、行政文書の管理状況についての報告若しくは資料徴収又は実地調査を行う。 内閣総理大臣からの委託を受けて、地方公共団体に対し、技術上の指導又は助言を行う。 アジア歴史資料データベースの構築及び情報提供を行う。	国立公文書館に求められる役割や業務に適切かつ効率的に対応するとともに、組織・予算の肥大化を防ぐ観点から、既存の事務及び事業について、従来の業務フローや事務処理手順を洗い出し、外部委託や賃金職員の活用等による一層の効率化、合理化の視点を入れ、無駄がないか徹底的な見直しを行った。また自己収入の増について取り組む等、中期目標・中期計画に基づいて、引き続き業務運営の効率化等を進めている。	財務省の予算執行調査の結果における一者応札を防止するための取組の促進、本館とアジア歴史資料センターのシステム統合・連携の可能性の検討を含め更なる事務・事業の見直しを図り、概算要求に反映させるべき。
5 独立行政法人国立公文書館施設整備費に必要な経費	123 254	独立行政法人国立公文書館本館建物の耐震改修等工事に要する経費であり、本館建物は昭和46年に建設され、築40年が経過しているとともに、昭和56年の建築基準法施工令改正で求められた耐震基準を満たしていないことから、平成19年に国土交通省関東地方整備局による耐震調査を実施した結果、最も緊急度の高いAランク評価（緊急に改修等の措置を講じる必要がある。）となった。 そのため、平成22年度から3ヶ年で緊急に補強等の措置を講ずるべく、耐震改修等工事に着手しており、23年度は前年度に引き続き、設計業務及び本体工事を実施する。	独立行政法人国立公文書館施設整備費補助金交付要綱（平成22年3月8日内閣総理大臣決定）に基づき、国民共有の知的資源である歴史資料として重要な公文書、その他の文書（歴史公文書等）を保存及び一般の利用に資するため、本館建物の耐震改修工事について補助している。なお、独立行政法人国立公文書館は国土交通省に受託契約し適切に実施している。	競争性を確保し、効率化を図るべき。（24年度で終了）
6 公文書の管理・保存構想検討経費	22 17	文書管理の手法、人材育成、保存施設の在り方等について民間企業や諸外国の実態調査を行い、それぞれのベストプラクティスを踏まえ、日本の公文書管理のシステムのあるべき姿を組み上げる。検討は、記録・情報管理や人材育成などに関する有識者の議論も踏まえた上で、最終的には報告書の形にまとめ上げる。全体の分量が多く、（海外調査のように）まとまった時間を割いての作業が必要であることから、調査、有識者会議の運営、これらに伴う必要な作業等は、業者に委託する。	業者選定については総合評価方式により、公平性、透明性、効率性に配慮した方法により選定し、受託業者とは2週間に1回程度打ち合わせの場を持つとともに、電子メール等により緊密な連携を取りながら、事業を実施した。 なお、落札額については、競争入札に際し、真に効率的な執行をするため、本調査の仕様書と調査に要する人員等必要経費の整合等について会計当局と相談しながら総合評価方式による入札を行ったところ、予算額より安い価格で落札できたものであるが、上述のとおり、緊密な連携等を図ることにより、価格はもとより報告書としても十分な質を確保できたものと考えている。 このように幅広く実態を把握することはより良い制度設計のために欠かせないものである。23年度より公文書管理法が施行されたが、今後、国会の附帯決議で課せられた諸課題等に対応し、効果的な運用に資するよう、個別のテーマに掘り下げた調査を行うことも検討したい。	今事業の自己点検の結果が「検討したい」と2年連続同じ書きぶりになっており、国会附帯決議で課せられた個別テーマをどこまで掘り下げ、検討結果がどこまで進んでいるのかわからない。 調査内容を精査し、概算要求に反映させるべき。

事項名		22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
13	政府広報ホームページ事業 諸費	131	広報テーマは各府省の希望を受け、内閣広報室の総合調整のもと、各府省と協議調整を行い、官房長官を長とする広報戦略会議で重点広報テーマを選定している。また、広報実施に当たっては、各府省が行う広報と役割を分担して実施している。	平成23年度予算において、行政刷新会議の指摘（平成22年11月9日）を踏まえ、政府広報ホームページ事業諸費については、前年度当初予算額から5百万円の減額を図っている。また、契約に当たっては、競争性のない随意契約は行わず、一般競争入札を原則として調達している。	21年度の行政刷新会議事業仕分けの結論を受け、23年度から政府広報の在り方や手法、媒体調達などの抜本的な見直しを実施しているが、その改善による効果を検証しつつ概算要求を行うべき。
		126	政府広報の媒体は、国民各層の幅広い認知を得ることが可能なテレビ・ラジオ、新聞・雑誌、インターネットなどのメディアを活用している。 政府広報の公式サイトとして、「政府広報オンライン」（文字情報）及び「政府インターネットテレビ」（動画）を開設し、政府の重要施策に関する情報を分かりやすく提供している。		
14	世論調査諸費	169	各府省からの要望を受け、調査目的などを考慮のうえ重要な調査内容を選定し、民間事業者に委託して世論調査を実施している。 要望があった府省と協議し、調査要の作成等を行い、調査結果については、記者レクを行うとともにホームページに掲載し、全て公表している。 調査手法としては、全国20歳以上の者から無作為に抽出し、民間事業者の調査員が個別に訪問面接する手法で実施している。	平成23年度予算の世論調査諸費については、前年度当初予算額から13百万円の減額を図っている。また、契約に当たっては、原則として、一般競争入札により複数調査を一括調達しており、業務効率化、支出削減に努めている。 経済・社会情勢の変化の中で、今後とも世論調査を適切に実施していくために、全国世論調査の現状の把握、有識者の意見聴取、個別面接聴取法以外の調査手法の活用可能性等について調査研究を行っている。 調査結果の利活用実績については、当室で定めた目標件数以上、各府省にて利活用されている。さらに、広く一般でも利活用されている。	現状の調査手法以外の世論調査の研究結果を踏まえ、効率的で低廉な調査を検討すべき。
		156			
15	広聴活動の実施に必要な経費	16	国政モニターは、毎年度公募し全国から550名を選考する。資格は、満20歳以上の日本国民で国の行政に関心を持っている者。任期は一年間とする。国政モニターとして、国の行政施策について気付いた意見、要望などを報告してもらった随時報告と、あらかじめ国が設定した課題について報告してもらった課題報告などがある。	国政モニター月報の印刷部数削減することにより、平成21年度予算において、2百万円の削減を図った。 また、契約に当たっては、競争性のない随意契約は行わず、一般競争入札を原則として調達している。	行政刷新会議「国民の声」において広く国民の意見をインターネットで募集している手法を習い、事業について抜本的な見直しを図るべき。
		16			
16	「国民との対話」の実施に必要な経費	20	国民対話は、簡素な形で開催するとの原則の下、大臣等と国民とが形にとらわれずに直接、双方向で対話を行うものである。	平成23年度予算において、予算監視・効率化チームの所見（平成22年度行政事業レビュー）を踏まえ、「国民との対話」の実施に必要な経費については、これまでの開催実績をもとに、前年度当初予算額から、17百万円の減額を図っている。	近年の開催実績や成果等を精査した上で、事業の廃止を視野に入れた抜本的な見直しを図るべき。
		2			
17	遺棄化学兵器処理担当室経費	249	事業全般について助言を行う有識者会議の開催、委託事業の企画・調達・運営・管理、日中協議等を行っている。また、当室の事業内容が極めて特殊なことから、各種専門分野（建築・施工管理、化学物質分析等）に関して、高度な知見を有する事業参加等を雇用し事業の実施体制の強化を図っている。	全ての経費の支出に当たっては証拠書類等によりその適正性を確認したところ、特に問題はなかった。 事務処理の効率化を行い、今後とも、一層の効率化に努めることとする。	事業が拡大していく中においても、事務的経費の節減等更なる効率化を図るべき。
		251			
18	遺棄化学兵器廃棄処理事業経費	13,185	我が国は、中国側と協議しながら、化学兵器禁止条約上の義務を履行するため、中国各地から発見されている旧日本軍の遺棄化学兵器について、環境と安全を最も優先しつつ、速やかに発掘・回収、廃棄処理を行う。	経費の支出に当たっては、経費内容の詳細等（支出状況報告等）により、契約と支出内容の整合性を確認するとともに、経費の使途などについても委託事業者等からヒアリングを行い内容の確認・整理を行っている。 本事業は過去に前例がないこと等から日中協議に時間を要している側面があるが、概算要求にあたっては、中国政府との関係に留意しつつ、過去の執行実績を踏まえて検討する。	一般競争入札の推進により、競争性を高め、効率的な事業の実施を図るべき。 毎年度、多額の繰越しが発生しており、相手国との関係等の実情に沿いつつも適切な予算計上が可能となるよう、実施方法等の見直しを検討すべき。
		21,671			
19	経済財政政策運営の企画立案総合調整に必要な経費	14	「経済見直しと経済財政運営の基本的態度」の策定 ・毎年、翌年度予算編成にあわせて、政府の経済見直しをとりまとめ閣議決定している。これは、政府の政策態度に基づく経済財政運営によって、経済はどのような姿になるのかについて政府が表明する。 「経済対策を含む経済財政運営」 ・政府は、企画立案、各分野の個別の政策の総合調整を行い、その時々々の経済情勢に応じ適時に経済対策等を策定する。また、日本銀行の行う通貨及び金融の調節と政府の経済政策の基本方針との整合性の確保を図る。	「政策推進指針」（平成23年5月17日閣議決定）に従い、東日本大震災のもたらしたショックを克服し、日本全体の成長力を回復するため、国内外の様々なリスクを踏まえた経済財政運営が不可欠となる。そのため、特に平成24年度予算については、内外のマクロ経済及び金融市場動向についての情報収集を更に効率的かつ適時適切に把握できる体制の整備・強化を図る方向で、見直していく必要がある。	執行率の低さ（60.4%）に対し、その要因や改善方針が具体的に示されておらず、事業内容の見直しを図るべき。
		12			
20	国際経済会議等に必要な経費	74	・OECD各種委員会に出席し、マクロ経済及び構造問題についての議論に積極的に取り組むことで、国際協調的な経済政策・構造改革を推進する。 ・相互依存関係の強まりつつあるアジア太平洋地域の域内諸国との協力を、APEC経済委員会議長室として推進する。また、マクロ経済政策や構造改革を含む分野横断的事項に関する調査業務を行うことで、域内諸国との国際地域協力の際の参考とする。	・支出先・使途については事務経費のみであるが、その状況は納品書、領収書等により随時確認している。 ・予算に合わせた出張計画の見直し、また格安出張パックを利用する等工夫することで、可能な限り経費を節約している。	点検結果にあるとおり、総事業費の大半を占める旅費等について、出張時の割引航空運賃の活用や事務費の節減を図る等、予算の効率的執行に留意すべき。
		68	・主要国との二国間会議開催にあたっては、両国経済の現状や課題等について率直な意見交換を行うことを通じて相互理解を深め、政策立案に役立てる。		

事項名	22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
21 アジアの持続的成長への貢献の推進に必要な経費	10	アジア各国における環境対応と経済成長を両立させる成長モデルの在り方や高齢化の進展に対処する社会保障制度の構築・運用プロセス、これらがアジア各国の経済成長に与える影響、我が国がとるべき政策等について、学識経験者で構成される研究会において検討を進める。その際、研究会の検討に資するよう各国の制度体系や政策運営の調査、データ収集、専門的な統計・計量経済分析を委託し外部機関の知見も活用して調査を行う。	・平成22年度においては、当初、予算要求時に予定していた活動よりも、執行規模が小さくなったが、アジア域内を軸とした日本経済と通貨の在り方について、有識者の知見を広く聴取し、今後の域内の成長における課題についての検討を行った。今後とも効率的な予算執行につとめる。	執行率の著しい低さ（0.52%）に対し、今後の改善方針が具体的に示されておらず、事業内容の抜本的な見直しを図るべき。
	7			
22 高度人材受入の推進に必要な経費	12	・高度人材の範囲や企業における外国人活用の推進、教育や医療環境など外国人が住みやすい生活環境整備などを検討するため、有識者・労働界・産業界の代表者によって構成される「高度人材受入推進会議」を開催する。	・平成22年度においては執行がなかったが、平成23年度においては会議開催のために必要な最小限の予算を要求した。効率的な予算執行に努める。	執行実績がない（0%）状況であり、廃止を含め事業の抜本的な見直しを図るべき。なお、事業を継続する場合には、事業目的に対する適切な成果目標を設定し、事業効果の把握に努めるべき。
	3			
23 雇用対策の総合的推進に必要な経費	38	・有識者、労働界、経済界、教育・訓練機関の代表者等により構成される「ジョブ・カード推進協議会」を運営し、ジョブ・カード制度の一層の普及・拡大を図る。 ・「緊急雇用対策」に基づき設置された「地域戦略会議」へ出席し、各都道府県での緊急雇用対策の推進状況をフォローする。22年度においては、「地域における将来雇用見通し」の調査を行った。23年度においては将来雇用見通しをフォローアップするための委託調査を行う予定。	・平成22年度においては、ジョブ・カード制度推進に係る経費は、雇用環境の改善等の推進に必要な経費として予算を要求していたため、上記「予算額・執行額」の欄の平成22年度当初予算は、ジョブ・カード制度関連の雇用環境の改善等の推進に必要な経費と、雇用戦略会議等の開催等の予算である雇用対策の総合的推進に必要な経費を合算したものとなっている ・平成22年度の予算執行に関しては、ジョブ・カード制度に係る経費の他に、実践キャリア・アップ戦略専門タスクフォース及びパーソナル・サポートサービス検討委員会（社会システム）開催に係る経費も執行されているため、前年度と比較して執行率が大幅に高くなっている。	ジョブカード制度推進に係る経費については、会議の開催実績や今後の運営のあり方を考慮しつつ、必要性・規模等について精査すべき。
	10			
24 中長期の経済運営に必要な経費	33	① 中長期の経済財政運営について示した「新成長戦略」の第2章の策定及び「新成長戦略」の進捗管理を行った「新成長戦略実現2011」のマクロ経済運営部分を策定。また、「新成長戦略」の策定後、その推進・具体化に資するため、有識者からのヒアリングを通じて検討等。 ② 第3回セーフティ・ネットワーク実現チームで選定された第一次分モデル・プロジェクトの実施団体（釧路・横浜・京都・福岡・沖縄）の協力による、パーソナル・サポート・サービスの概念整理、各種制度との関連性、必要性などを明らかにするための調査等を実施。 ③ 我が国全体の社会資本の実態を適切に評価するため、その価値の推計方法の改善等を実施。	○契約は総合評価方式で行っており、今後とも限られた予算でより良い成果が得られるよう努力する。 ○また、常に調査の規模・必要性については検討を行っているところであるが、今後についても引き続き検討を行っていく。 ○なお、随意契約の4件については第3回セーフティ・ネットワーク実現チームで選定されたパーソナル・サポート・サービスモデル・プロジェクト実施団体に委託しており、支出先として妥当である。また、同団体はパーソナル・サポート・サービス検討委員会にも出席しているため、パーソナル・サポート・サービスの制度化に向けた最大限の効果が期待できる。	総合評価入札において1社応札が2件存在しており、事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行を図るべき。
	21			
25 規制の在り方検討経費（22年度限り）	14	欧州を中心とした医療・高齢者介護分野の先進諸国における、これら制度の概要これまでの変遷及び財政措置等の仕組みについて実地に調査し、我が国の実情との比較調査を行う。	「規制のあり方検討経費」については、前掲のように規制改革推進本部が「規制・制度改革担当事務局」として行政刷新会議事務局管下となったため、規制のあり方検討経費の予算要求は不要となり、平成22年度限りで廃止した。	今後の関係施策の推進に資するよう、事業の成果について適切に検証すべき。
	-			
26 経済財政政策の効果分析	27	・日本経済が直面する課題を取り上げ、その分析を行い政策策定に資することを目的とする「政策課題分析シリーズ」の作成・公表を行う。 ・規制改革を中心とする経済政策の効果について総合的・多面的観点から分析・検証するため「政策効果分析レポート」の作成・公表を行う。 ・公的政策が地域経済に与える影響を分析するため、「都道府県別経済財政モデル」の改良やそれを用いた試算を行い、報告書の作成・公表を行う。	・一般競争入札により、調査の委託先を決定。経費の使途・支出状況について、適宜報告を受けることにより、適切な状況の把握をしている。 ・委託業者の選定にあたっては、一般競争入札の積極的な利用に努めるとともに、委託先と適切に連絡・調整を行うことにより、予算の一層の効率的な執行に取り組む。	事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に留意すべき。
	23			

事項名	22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
27 計量分析一般関連業務	7 7	政府全体の戦略の策定あるいはその下での展望に資するため、客観的な国民経済計算の体系を念頭に置き、マクロ経済、国・地方の財政、社会保障との相互連関を考慮したマクロ計量モデルを用い、経済財政の中長期試算を省庁再編以降毎年実施している。これまでの公表物に関しては、下記URLを参照。 http://www5.cao.go.jp/keizai3/economy.html	政府として決定している政策を可能な限り盛り込んだ試算を公表し、中長期的な経済成長の姿や財政健全化の姿を示すことは、国民の政策への理解を深め、国内外の市場参加者の納得感や信頼感を得ることに資する。当方試算のような、経済や財政の中長期的な姿を示す試算を行っている他部局、他府省等はない。公表された試算は、民間シンクタンクや地方自治体、IMFなどの国際機関などから参照されている。政府内においても、「財政運営戦略の進捗状況の検証」、社会保障・税一体改革に関する検討における「社会保障に係る費用の将来推計について」などで、当方試算が参照されている。 また、当室の予算額の太宗を占める委託調査については一般競争入札によって調査の委託先を決定、公平な競争性の確保に努めている。選定業者とは定期的に連絡をとり状況把握を逐一行い、経費の使途・支出状況の報告書を業者に提出してもらうことにより、支出先・使途ともに十分に把握できている。昨年度の例は下図参照。従来より予算の効果的な活用を努めているところではあるが、さらに委託調査については、その内容を限定することで低価格での入札を図っている（結果、入札価格が当方の予定価格を大幅に下回っており、そのことが不要率を高めている一因となっているところ。）。)	事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に留意すべき。
28 道州制特区の推進に必要な経費	5 2	(1) 特定広域団体からの提案等の推進：特定広域団体（現在は北海道のみ）北海道からの新たな提案の実現や既に実施されている取組を推進するため、関係行政機関により構成される道州制特別区域推進会議を運営する。 (2) 道州制特区の説明会の開催：道州制特区の推進を図るため、道州制特区に関するパンフレットの作成や北海道内及び全国各地で説明会を行う。 (3) 道州制特別区域計画の実施状況調査（フォローアップ調査）：道州制特区の推進の状況を把握するため、権限委譲した事務・事業等について、現地において道州制特別区域計画の実施状況の調査を行う。	上記特記事項に記載した要因により、平成22年度の予算執行率は低下したが、地域主権改革を進める上で、本制度を活用した、広域行政推進のための先行的な権限移譲の取組は、引き続き必要性が高いものであり、今後も必要な見直しを行い、効果的・効率的な予算執行に努める。なお、道州制特別区域推進会議については会議自体の必要性を十分吟味の上、本会議に係る経費の全削を行い、また、説明会については、全国開催から北海道に限定した開催に見直すことで、回数を大幅に削減したところであり、これらの措置は平成23年度予算において反映済みである。	執行実績が予算を極端に下回っており、事業内容の見直しを図るべき。また、事業目的に対する適切な成果目標を設定し、事業効果の把握に努めるべき。
29 政府調達苦情処理の推進に必要な経費	4 4	・政府調達苦情処理推進会議（議長：内閣府事務次官、構成員：関係省庁事務次官等）において、苦情処理手続の制定等を行う。 ・国の政府機関及び政府関係機関の調達について、具体的な苦情申立てがなされた場合には、政府調達に関する学識経験者によって構成される「政府調達苦情検討委員会」を開催し、公平かつ独立した立場から苦情の検討を行う。 ・また、政府調達苦情処理体制を紹介する広報パンフレットの作成や、「政府調達セミナー」（外務省主催）への参加を通じて、苦情処理体制の周知を行う。	当該予算については、苦情申立てがなされた年は政府調達苦情検討委員会における諸謝金の支払い等により、執行率が高くなり、なされなかった年は執行率が低くなる傾向にある。予算要求に当たっては、苦情申立てがなされた場合を想定し、その際に最低限必要となる金額を要求している。	政府調達苦情検討委員会が開催された平成22年度においても執行率が著しく低い状況（25%）であり、予算計上のあり方を含め、事業の抜本的な見直しを図るべき。
30 対日直接投資の促進に必要な経費	23 10	・対日直接投資の促進を図るため、対日投資有識者会議の運営、地方への対日直接投資の促進を図るために開催する地方対日直接投資会議の開催、直近の対日投資企業の動向に関する周知活動等を行う。 ・なお、平成22年末の対日直接投資残高は17.5兆円、対GDP比で3.7%（平成21年末：18.5兆円、対GDP比3.9%）。	平成22年度の執行を踏まえて、施策・事業内容の見直しを行ったうえで平成23年度予算要求を行ったところだが、今後は「新成長戦略」に盛り込まれた内容も踏まえつつ、引き続き見直しを行い、効果的な予算執行に努める。	執行実績が予算を極端に下回っており、事業内容の見直しを図るべき。
31 企業再生支援機構の監督体制等の整備に必要な経費	12 9	・機構の設立、役員を選任に係る認可等の監督 ・関係行政機関の事務の調整 ・支援決定等に際する主務大臣等に対する意見聴取に係る事務 ・業務実態把握のための現地調査等の実施	・支出先・使途については事務経費のみであるが、その状況は領収書等により随時確認している。今後も引き続き、支出先・使途について、領収書等により、随時確認を行う。また、事務経費に掛かる予算であるが、22年度の不用率等を踏まえて、今後の予算要求を検討する。	執行率が著しく低い状況（3.4%）であり、点検結果にあるとおり、事業内容の抜本的見直しを図るべき。また、事業目的に対する適切な成果目標を設定し、事業効果の把握に努めるべき。
32 民間資金等活用事業調査等に必要な経費	69 44	・民間資金等活用事業の推進を図るため、民間資金等活用事業に関する情報収集、整理、提供を定期的に実施。 ・PFI法では少なくとも3年ごとに特定事業の実施状況について検討を加え、必要な措置を講ずるとされているため、実施状況や検討に必要な調査等を実施。平成22年に民間資金等活用事業推進委員会が公表した「中間的取りまとめ」及び政府の「新成長戦略」に示された「地方公共団体への支援体制の充実などPFI制度の拡充」について必要な措置等を実施。	・調査の実施に当たっては、一般競争入札及び総合評価方式にて実施する等、経費の削減につとめた。常に調査の規模必要性について検討を行っており、今後も検討を行っていく。	執行率が低い状況（45%）であり、事業内容の見直しを図るべき。また、調査事業の成果をどのように活用することができたかなど、事業目的に対する適切な成果目標を設定し、事業効果の把握に努めるべき。

事項名	22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
33 市場開放問題苦情処理の推進に必要な経費		市場開放問題に関連を有する事業を扱う各庁が窓口機関として、主に海外企業からの輸入手続き等を含む我が国市場開放についての諸問題（輸入手続の円滑化等）に関する具体的な苦情受付・処理等業務を実施。	外国企業等からの苦情申出に備え、必要最低限の経費（通訳雇い上げ）のみ計上。	執行実績がない（0%）状況が続いていることから、他の事業との統合による予算の効率化も含め、事業の抜本的見直しを図るべき。
34 競争の導入による公共サービスの改革の推進に必要な経費	49 28	公共サービス改革基本方針改定に関する事務に加え、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の着実かつ適正な運用を図るため、官民競争入札等の対象事業を実施する各庁や地方公共団体に対する支援を含め、実務上生じる様々な課題についての調査・検討を行い、指針等を作成するなど、競争の導入による公共サービスの改革を推進。	当該施策に係る委託調査の実施に当たっては、全調査を一般競争入札（総合評価方式）にて実施する等、経費の削減に努めている。作業の進捗状況についても、調査期間中において少なくとも月1回以上は事業者からの報告を受けることとし、調査の適正な監督に努めている。	調査を実施した事実のみではなく、調査に基づいてどのようなアクションをとることができたかなど、事業目的に対する適切な成果指標を設定し、事業効果の把握に努めるべき。
35 「新しい公共」に関わる施策の推進に必要な経費	59 68	①「新しい公共」という考え方やその展望を市民、企業、行政などに広く浸透させるとともに、これからの日本社会の目指すべき方向性やそれを実現させる制度・政策の在り方等について検討を行うため、「新しい公共」円卓会議を開催し、政府に対する提案等を取りまとめ、「新しい公共」の推進について「新しい公共」を支える多様な担い手が検討を行う場として、「新しい公共」推進会議を開催し、政府の対応のフォローアップ等を実施。 ②安全・安心で持続可能な社会の実現に向け、多様な主体が協働する社会的責任に関する円卓会議に参画。 ③「新しい公共」の担い手となる非営利法人の特性を生かす法人制度及び支援の在り方の検討に資するため、国内外の社会的企業等や有識者へのヒアリング調査、文献調査を実施。 ④政府と市民セクター等との公契約や協約のあり方の検討に資するため、先進的な取組を行う地方公共団体等に対しヒアリング調査を実施。 ⑤アンケートによって、幸福感や「新しい公共」に係る国民意識等を調査。 ⑥新しい公共支援事業の実施方針・実施方法を示すガイドラインの策定等のために新しい公共支援事業運営会議等を開催。	・調査関係については、常に調査の規模・必要性について検討を行っており、今後も検討を行っていく。 ・会議の開催回数は、当初の見込みを下回ったものの、「新しい公共」の多様な担い手による検討を行う重要かつ大規模の会議を行ったため、1回当たりの会議への参加者は当初の見込みを上回った。今後は、前年度の実績等を考慮し、会議の規模及び開催回数等の見込みについて検討を行う。	会議開催等に係る経費については、前年度実績を考慮しつつ、必要性・規模等について精査すべき。また、調査事業については、適切な事業の進捗管理、契約における競争性の確保や事業内容の明確化による不落随契の回避などにより、予算の効率的執行に留意すべき。
36 新しい公共支援事業（22年度限り）	8,750	1. 都道府県（又は委託を受けた中間支援組織等）が、NPO等の民間非営利組織に対して、以下の事業を実施し、活動の阻害要因を解決。 ① NPO等の活動基盤整備のための支援事業 ② 寄附募集支援事業 ③ 融資利用の円滑化のための支援事業 ④（行政機関から業務委託を受けるNPO等に対する）つなぎ融資への利子補給事業 2. NPO等の民間非営利組織、地方公共団体等が連携して、以下のモデル事業を実施。 ⑤ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業（多様な担い手が協働し、地域の諸課題の解決を図る取組） ⑥ 社会イノベーション推進のためのモデル事業	・外部有識者で構成した「新しい公共支援事業運営会議」を設置し、事業の実施方針・実施方法を示すガイドラインを作成。 ・新しい公共支援事業（社会イノベーションを除く）の配分については、第1回運営会議（平成22年12月16日開催）における検討を踏まえ、都道府県からの申請に基づき決定。 ・社会イノベーション推進のためのモデル事業の配分については、都道府県からの提案を基に、第3回運営会議（平成23年2月18日開催）における検討を踏まえて決定。 ・半期ごとに各都道府県から報告書を提出してもらい、運営会議を開催して、各都道府県及び事業全体の実施状況を適切に把握するとともに、これらに対し専門的見地からの評価・助言・調整を行う予定。	基金の設置期限が平成24年度末であることから、今後も事業の適切な進捗管理に留意するとともに、事業効果の把握に努めるべき。
37 国内の経済動向調査等に必要な経費	68 56	国内経済動向について幅広い情報収集体制の確立や調査を行い、マクロ経済の現状や経済財政上の状況を迅速に把握する。毎月一回、内外の経済動向に関する客観的な分析・検討を行い、「月例経済報告」を作成、政府としての景気判断を示し「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」に報告した後に公表している。 毎年一回、我が国経済・財政の現状を総合的に分析し、日本経済が抱える課題の解決等に資する「年次経済財政報告」（通称「経済財政白書」）を作成し、閣議において配布の上、公表している。	「目的・予算の状況」について、日本経済の分析は国民的ニーズが高く国が実施すべき事業である。 「資金の流れ、費目・使途」について、一般競争入札による業務の委託先を選定し、経費の使途・支出状況については定期的な報告や業務終了後の実績報告書等により、把握している。限られた予算のなかで、最大限に情報通信技術を活用することによって、生じた経済情報を迅速かつ的確に収集し調査業務の効率化を図っている。また、各種報告書の印刷においても、複数の請負業者から見積もりを取り、最も廉価な業者に発注するなど経費削減に努めている。今後も一般競争入札により委託先を選定の上、入札後定期的に支出状況、進捗状況を把握するなどに努める。 「活動実績、成果実績」について、政府内での景気認識の共有や、日本経済が抱える課題解決等への貢献、国民への情報発信等の向上が図られている。	事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に留意すべき。

事項名	22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
38 国内の経済動向に係る産業及び地域経済の調査等に必要な経費	129	地域経済の動向や問題点を的確に把握するため、地域経済について幅広い情報収集体制を確立するとともに、地域経済動向に関する調査を行い、地域の現状に応じたきめ細かな政策立案に貢献する。 ・全国11地域（北海道、東北、北関東、南関東、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州、沖縄）の景気ウォッチャー2050人からの景気判断に関する回答を取りまとめ、「景気ウォッチャー調査」を公表。 ・全国11地域の経済動向について取りまとめ、「地域経済動向」を作成・公表。	今後も一般競争入札の参入の容易化を図り、入札後は定期的な支出状況及び進捗状況を把握するなど、より一層の経費削減、効率化を図る。また、複数年度契約の実施などの取組を継続する。	事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に留意すべき。
	125	・地域経済を総合的に分析し、特定のテーマについてより深い調査・分析を行い、「地域の経済」を作成・公表。		
39 海外の経済動向調査等に必要な経費	41	・海外経済動向・国際金融情勢にかかる、幅広い情報収集体制を確立し、分析・調査を行い、迅速に大臣、幹部へ報告。 ・我が国の経済財政政策運営に資するため、海外経済動向・国際金融情勢について、景気判断やマクロ経済政策を中心に分析を行い、「月例経済報告」の海外経済部分を作成。「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」に報告した後、公表。	限られた予算のなかで、最大限に情報通信技術を活用することによって、生きた経済情報を迅速かつ的確に収集し、調査業務の効率化を図っている。また、請負先の選定や各種報告書の印刷においても、一般競争入札や複数の請負業者から見積もりを取り、最も廉価な業者が発注するなど経費削減に努めている。今後も、引き続き一般競争入札により請負先を選定の上、定期的に支出状況、進捗状況を把握する。	事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に留意すべき。
	36	・海外経済動向・国際金融情勢を幅広くより深く総合的に分析することにより、我が国の経済財政政策運営に資するため「世界経済の潮流」を作成、公表。 ・OECD各国経済審査会合等の国際会議に出席し、会議での議論と報告書の取りまとめに参画。		
40 中心市街地活性化の推進に必要な経費	3	中心市街地活性化計画については、市町村が作成した基本計画の申請を受け付け、中心市街地の活性化に関する法律や基本方針に定める認定基準に照らして認定作業を行うとともに、認定基本計画に掲げる取組の進捗状況や目標の達成状況等のフォローアップ結果等を受けた認定基本計画の変更作業を行う。 また、認定申請に向けて検討している市町村に対する説明や申請方法についての意見交換などを行う。	複数の市町村の現地調査を行う際に、可能な限り経済的な出張行程となるように調整するなど、予算の効率的な執行に努めている。 また、平成23年度予算において、過去の執行実績を勘案し予算額の縮減を行った。 なお、平成22年度予算の執行率が低くなっているのは、例年年度末に発注していた「事例集の印刷」を、震災の影響もあり平成23年度に先送りしたことによる。（平成21年度には0.5百万円の費用がかかっている）	既存予算を有効活用しつつ、事業効果（地方公共団体に対する具体的なメリット）の把握に努めるべき。
	2			
41 構造改革特別区域計画の認定等に必要な経費	30	地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受けて特定の事業を実施することにより、経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図るため、構造改革特別区域法に基づき地方公共団体が作成する構造改革特別区域計画の認定を行う。	・職員旅費については、1回で複数市町村の現地調査を行うなど、予算の効率的な執行に努め、予算額を縮減した。今後も引き続き予算の効率的な執行に努める。 ・成果事例集など印刷物についても、必要最小限とすることで予算額を縮減した。今後も引き続き予算の効率的な執行に努める。	執行実績が予算を下回っており、事業内容の見直しを図るべき。なお、既存予算を有効活用しつつ、事業効果（地方公共団体に対する具体的なメリット）の把握に努めるべき。
	27			
42 地域再生計画の認定等に必要な経費	36	自主的かつ自立的な取組による地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域再生法に基づき地方公共団体が作成する地域再生計画の認定を行う。	・職員旅費については、1回で複数市町村の現地調査を行うなど、予算の効率的な執行に努め、予算額を縮減した。今後も引き続き予算の効率的な執行に努める。 ・成果事例集など印刷物についても、必要最小限とすることで予算額を縮減した。今後も引き続き予算の効率的な執行に努める。 ・計画策定地方公共団体に行っていた調査等に係る諸謝金は、予算の効率的な執行に努め、予算額を縮減した。今後も引き続き予算の効率的な執行に努める。	執行実績が予算を下回っており、事業内容の見直しを図るべき。なお、既存予算を有効活用しつつ、事業効果（地方公共団体に対する具体的なメリット）の把握に努めるべき。
	35			
43 地域再生の推進のための施設整備に必要な経費	103,389	地域再生基盤強化交付金は、地方からの具体的な要望に基づき、省庁の所管を越えて類似の補助金を整理統合し、創設したものである。地方公共団体が作成する概ね5ヶ年を期間とする計画を内閣府が認定する仕組みの下、内閣府に予算の一括計上がなされ、地方公共団体は省庁の所管を越えた自由な事業選択が可能となっている。 また、事業の進捗に応じ類似する施設間の予算の融通や年度間の事業量の調整ができるなど地方公共団体の自主性・裁量性が高い交付金である。	内閣府が昨年度及び本年度に行ったアンケート結果において、ほぼ全ての自治体から、地域再生計画で掲げた目標の達成に、本交付金制度が効果的な役割を果たしているとの評価を受けているところ。 今後も、本交付金を活用して行う地域の自主的・自立的な取組がより総合的かつ効果的なものとなるよう、地域再生計画及び本交付金の実施状況やその効果について適時適切にフォローアップを行うとともに、必要に応じて関係省庁とも連携しながら適切な助言等を行っていく。	全体目標の達成結果を公表できる方法の導入を図るべき。
	62,000			

事項名	22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
44 地域再生の推進のための利子補給金の支給に必要な経費	73 122	認定された地域再生計画を基に、地域再生に資する事業の実施者が、予め国が指定した金融機関（以下「指定金融機関」という。）から当該事業を実施するうえで必要な資金を借り入れる場合に、予算の範囲内で、定率（0.7パーセント以内）で利子補給金を支給する。	平成22年度に、地域金融機関からの融資に初めて利子補給契約を締結し、平成23年度も地域金融機関から制度の利用に関する問い合わせ等があり、着実に制度の浸透・活用が進みつつあるところ。 平成23年度から、地域のニーズに応えられるよう、融資予定額を従来の60億円から90億円に引き上げ、所要の予算を確保したところ。 利子補給金は、小さな予算で民間投資や雇用を誘発することが可能であり、引き続き本利子補給金制度の活用を図ることしたい。 なお、本利子補給金は、融資後5年間で支給対象としており、制度開始（平成20年度）後5年間は利子補給金予算額が増加する。	事業の進捗状況の把握に努め、実態に即した適正な予算となるよう留意すべき。
45 地域活性化交付金に必要な経費（22年度限り）	350,000 —	（きめ細かな交付金） 地方公共団体が作成したきめ細かな交付金実施計画に基づく事業に要する費用に対し、交付限度額を上限に国が交付金（定額10/10）を交付。各地方公共団体の交付限度額は、地方交付税の基準財政需要額の算定方法等に準じた外形基準に基づいて、総額のうち、2300億円につき第一次交付限度額を設定。残りの200億円は都道府県から提出された実施計画を基に、地域の実情に応じて都道府県に配分する。 （住民生活に光をそそぐ交付金） 地方公共団体が作成した住民生活に光をそそぐ交付金実施計画に基づく事業に要する費用に対し、交付限度額を上限に国が交付金（定額10/10）を交付。各地方公共団体の交付限度額は、地方交付税の基準財政需要額の算定方法等に準じた外形基準に基づいて、総額のうち、500億円につき第一次交付限度額を設定。残りの500億円は交付対象経費の合計額が第一次交付限度額を超える地方公共団体であって、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策の趣旨に沿った、効果が高いと認められる事業を実施しようとするものに配分する。	地域活性化交付金は、基本的には地方公共団体が自由に使える交付金であり、執行率はほぼ100%である。また、「地域活性化交付金が地域の活性化等に有効だったと回答した団体の割合」が9割を超え、地方公共団体におけるニーズも大きく、有効に活用されていると認識している。	今後の関係施策の推進に資するよう、事業の成果について適切に検証すべき。
46 総合科学技術政策に係る調査等	121 83	・最先端で活躍する専門家から最新情報の収集、調査、分析等を行う。 ・国際会議等に出席することにより海外からの最新情報の収集、調査、分析等を行う。 ・専門家及び一般傍聴者を招いてのシンポジウム等の開催による情報発信を行う。 ・ウェブサイトの整備等による情報発信を促進する。 ・政府予算により実施された研究開発の情報についてのデータベースの運用・更新等を行う。	・引き続き会議開催については事前の情報収集等を綿密に行い、限られた予算の中で効率的な議事進行、専門家からの意見聴取等を図るなど、より多くの成果が得られるようにする。 ・調査等のための出張についても、引き続き割引航空運賃の活用等の効率化を実施する。 ・平成23年度予算において、事業見直しを行い、予算の効率化を図っている。	総事業費のうち大半を占める政府研究開発データベースシステム関係経費については、政府共通システムへの移行等による効率化を検討すべき。
47 総合科学技術会議の主体的な国際活動	48 30	・科学技術政策担当大臣と各国閣僚との政策協議を行う。また総合科学技術会議有識者議員の各国専門家との政策対話を実施する。 ・各国の科学技術政策担当閣僚を招聘し政策対話のための会議を開催する。 ・開発途上国との科学技術協力を目指した政策対話を推進する。	・引き続き国際会議開催については、事前の情報収集等を綿密に行い、限られた予算の中でより効率的かつ有益な内容とする。 ・また、出張時の割引航空運賃の活用や事務費の削減等により、引き続き経費の節減に努める。	執行率の極端な低さ（24%）に対し、その要因や改善方針が具体的に示されておらず、事業内容の見直しを図るべき。
48 科学技術関係予算の改革	7 6	・平成23年度概算要求施策の優先度判定（SABC判定）を実施するため、科学技術の専門家を招聘して、各府省の概算要求施策のヒアリングを実施する。 ・当該ヒアリングにおける科学技術の専門家の知見を踏まえ、概算要求施策の改善・見直しの指摘を行う等、質の高い科学技術予算編成に向けた取組を行う。	引き続き、ヒアリングを可能な限り集約することで必要な旅費・謝金の節減に努める等、費用の節減に努める。	点検結果にあるとおり、総事業費の大半を占める諸謝金・旅費について、ヒアリングを可能な限り集約すること等により、予算の効率的執行に留意すべき。
49 科学技術システム改革の推進	51 55	・産学官連携を推進するために、産学官実務者が具体的課題を解決するための場として「産学官連携推進会議」を開催する。 ・国家的に重要な研究開発を自ら評価するために、その分野の専門家を招聘し必要な調査等を実施する。 ・競争的資金制度の改革を推進するため、大学等研究機関における競争的資金の活用状況を調査する。 ・地域科学技術振興施策に関する説明・意見交換を行う。 ・独立行政法人、国立大学法人等の研究開発活動に関するデータの収集・分析を外部に委託する。	・引き続き会議開催については事前の情報収集、準備等を綿密に行い、限られた予算の中で効率的な議事進行、専門家からの意見聴取等を図るなど、より効率的かつ有益な内容とする。 ・また、出張時の割引航空運賃の活用や事務費の削減等により、引き続き経費の節減に努める。	事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に留意すべき。

事項名	22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
50 最先端研究開発プログラムの推進	7	<ul style="list-style-type: none"> 最先端研究開発支援の運用、フォローアップ、評価等に必要事項を検討するための会議を開催する。 最先端研究開発支援のフォローアップ及び評価を行う。 研究機関の訪問、最先端研究開発支援に採択された研究者が開催するシンポジウムへの出席や各種調査を通して、最先端研究開発支援の実施状況の把握や改善に必要な情報の収集・分析を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き研究者と密接な連絡を取るとともに、資金交付団体である日本学術振興会との連携し、効果的、効率的な情報の収集・分析等を行う。 	事業の適切な進捗管理により、予算の効率的執行に留意すべき。
	8			
51 原子力利用の推進に必要な経費	112	<ul style="list-style-type: none"> 有識者からの意見聴取、現場調査等を行うことにより、原子力に関する最新の知見を入手する。 国際原子力機関（IAEA）総会への出席やアジア原子力協力フォーラム（FNCA※）の運営等を行うとともに、原子力委員等を欧米等に派遣し、情報収集・分析を行う。 原子力委員が一般市民から原子力政策に関するご意見を聴く会、各種配布物、インターネット等を活用した情報公開等を行う。 ※FNCA：近隣アジア10か国が原子力分野の協力を効率的かつ効果的に推進する目的で、日本が主導する原子力平和利用協力の枠組み。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き会議の開催に関しては、事前に十分な情報収集等を綿密に行い、限られた予算の中で効率的な議事進行、専門家からの意見聴取等を図る等、より多くの成果を得られるようにする。 委託調査については、実施に当たり引き続き必要最小限にテーマを精査し、限られた予算の中で効率的な執行を図る。また、入札公告期間の拡大や、より多くの事業者が入札可能な仕様（契約、事業内容の細分化等）にすること等、委託方法・事務の改善を追求し、多くの事業者が応じやすい環境を整備する。 平成23年度予算において、事業見直しを行い、事業の統廃合等予算の効率化を図っている。 	東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機とした原子力発電所の役割等に関する再検討の状況を見極めつつ、必要に応じて、事業内容の見直しを検討すべき。
	94			
52 原子力発電施設等立地地域における振興推進事業経費（22年度限り）	-	原子力発電施設等の周辺市町村について、地域の防災に配慮しつつ、生活環境、産業基盤等の総合的かつ広域的な整備等による適切な振興を図るための計画策定等に必要、現地調査、検証、都道府県に対する指導助言等の事務を行う。	原子力発電施設等立地地域の指定や振興計画の決定が無く、支出は現地調査に必要な旅費のみとなっている。	今後の関係施策の推進に資するよう、事業の成果について適切に検証すべき。
	-			
53 東北地方太平洋沖地震による被災地域の緊急支援に必要な経費（22年度限り）	30, 157	今回の地震は、前例のない大規模災害で被害が広範囲に及んでおり、津波災害等により地域によっては壊滅的な被害を受け、その後の度重なる余震などもあって、地方自治体の機能が著しく低下していることから、災害救助法の考え方の根底にある地方自治体の自助努力では対応し難い状況となっている。 このため、こうした例外的な状況であることを踏まえ、災害救助法のスキームとは別に、国として独自に被災地全体の状況を把握し、物資の調整を大局的見地から行い、当面、緊急に必要な物資を調達（地方負担なし）して被災者の方を最大限に支援する。	緊急災害対策本部（後に被災者生活支援特別対策本部）が行った支援物資の調達・輸送については、被災県等からの要請（ニーズ）も踏まえ、緊急に調達する必要がある食料・飲料水、生活品等について、企業等に調達・輸送依頼を行い、供給・輸送が可能であるとの確認が出来たものから速やかに実施してきたところである。	低執行率（22.4%）にあることに鑑み、執行内容等を検証し、今後の災害の際に適正な調達となるよう検討すべき。
	-			
54 被災者生活再建支援法施行に要する経費	600	全国の都道府県が相互扶助の観点から基金へ拠出し、住宅が全壊した場合等に世帯当たり最高100万円の基礎支援金、更に再建を行う場合に最高200万円の加算支援金が支給される制度。国は支援金の1/2を補助。	当該支援金については被災者生活再建支援法（議員立法により創設）により規定されており、見直しには原則として法改正が必要である。	制度の円滑な運用に努めるとともに、制度の見直しなどの総合的な検討を進めるべき。
	600			
55 災害に強い地域づくり推進経費	301	孤立可能性のある集落に衛星携帯電話等の整備を行う地方公共団体に対して一定の支援を行う。 事業主体：地方公共団体 補助率：1/2（上限175千円） 整備機器：衛星携帯電話、非常用発電機 整備箇所数（集落）：1、150箇所	全国にある約19,000ある孤立可能性のある集落のうちアクセス道路の本数や既存の通信手段の数等により、絞り込みを行いより孤立可能性の高い集落に対して、衛星携帯電話の整備を行う。地方自治体が事業を実施するにあたり、運用計画等を策定することとしており、購入した機器はこの運用計画書に基づいて使用され、有効に活用されるものと考えている。	補助先に対して、コストの削減、競争性・透明性の高い発注先の選定方式の導入を図るよう指導すべき。
	201			
56 中央防災無線網の施設整備及び管理に要する経費	2, 784	中央防災無線網は、指定行政機関等29機関（38箇所）、地方自治体47都道府県（50箇所）、指定公共機関56機関（59箇所）の合計132機関（147箇所）を接続しているほか、緊急時に臨時的な通信拠点を設置することにより全国をカバーしている。信頼性と経済性の観点から、首都圏では地上系通信、遠隔地の指定公共機関は衛星系通信を採用し、その他道府県については他省庁の通信回線を活用して横断的なネットワークを構築してきた。災害時には実動5省庁（警察庁、消防庁、国土交通省、海上保安庁、防衛省）のヘリコプター映像による発災状況の把握、関係機関との電話・FAXによる緊急連絡、関係省庁連絡会議や現地対策会議の映像中継等を行い、被害の軽減や拡大防止に役立っている。	中央防災無線網の管理経費については、新技術の導入による整備コストの抑制及び直近の執行実績を踏まえた維持管理経費の削減を図っている。また、通信装置等の分離発注、発注に関する情報提供の推進及び入札要件の緩和など、入札契約の改善によって、応札者の増加を図り競争性の確保をより一層努めるとともに、適正な価格での設備の整備を図っている。	随意契約・1社応札については、競争性・透明性の確保を高めるとともに、コストの削減を図るべき。
	1, 559			
57 災害対策本部予備施設の機能改善及び維持管理に要する経費	99	首都直下地震等の大規模災害発生に伴い官邸等の関係施設が甚大な被害を受けた場合の予備施設であり、内閣府が管理する「災害対策本部予備施設（立川防災合同庁舎）」の防災専用の通信統制・情報処理のバックアップ機能等を有する通信統制室等が経年劣化していることから、現在の機器類の性能に合わせた機能改善、環境整備、非常用自家発電機の更新等を実施すると共に、庁舎の維持管理を行う。	一般競争入札（小額預契を除く。）により業務委託等を行っており、納入に当たって納品検査を実施し確認している。 （機能改善については国土交通省への支出委任により実施。施設費については平成22年度、平成23年度2箇年国債による改修工事のため、現時点では未実行）	委託管理業務については、競争性・透明性の確保を高めるべき。
	168			

事項名	22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
58 防災に関する普及・啓発に必要な経費	431	・「防災フェア」や「防災ポスターコンクール」を開催し、災害についての認識を深めるとともに、国民一人ひとりが自ら考え行動するよう、防災意識の高揚や、地域コミュニティの共助の取組の強化を図る。 ・その他、災害時に企業が重要業務を継続するための事業継続計画策定の推進、防災ボランティア活動の環境整備、国の防災担当職員の合同研修、震災関連資料の展示等を行う施設（「人と防災未来センター」（兵庫県所管））の運営費の補助等を行う。	防災に関する普及・啓発費用については、平成23年度予算要求時に、広報誌「ぼうさい」を発行回数を減らしながらも、発行回数より記事の読み応えを重視する等の見直しを行い、前年比約1割減を達成するなど、経費の適切な見直しに努めてきたところ。 また、限られた予算においても、防災フェアを東京タワーで開催し、情報発信型のイベントとする等の効率化を図り、防災フェア等で「有益だった」と回答する人の割合が、前年比で10%増加するなど、予算の適切な執行に努めてきた。 平成23年度の執行においては、引き続き仕様書を工夫し、より競争が生じるようにするなどの取組を行うとともに、平成24年度要求においては、東日本大震災等を踏まえた必要な要求を行う。	調査業務については、調査結果がどのように反映されたかが検証すべきである。
	386			
59 国際防災協力の推進に必要な経費	164	・国際防災協力推進に資する国際会議等への出席。 ・我が国を含むアジア各国の合意により1998年に設置されたアジア防災センターを通じたアジア地域における災害対応能力向上に役立つ情報共有、人材育成等の実施。 ・国連国際防災戦略事務局（UNISDR）を通じた国際機関、地域機関の活動の支援等の実施。	東日本大震災を受けて得られた知見や教訓、災害に強い強靱な社会の構築に向けた取組を国際社会と共有していく必要があり、我が国政府として国際防災協力の推進を図ることの重要性はより高まっている。 予算執行において、上記の「評価」欄のとおり、適切な執行を実施しているところであるが、一般競争案件については、予定価格作成のための積算段階からのさらなる金額の精査をし、少額随意案件については、適切な仕様内容に基づく見積もりをとる等を引き続き実施していくことで、今後も効率的な予算執行に努めていく。	国連機関、アジア防災センター、政府間の国際協力の更なる推進を図るべき。
	158			
60 災害復旧・復興に関する施策の推進に必要な経費	55	上記目的を達成するため、以下のような事業を実施。 ①今後発生が想定される災害についての復旧・復興対策のあり方に関する検討 ②地方公共団体に対する災害復旧・復興対策に関する普及・啓発（セミナー開催、マニュアル作成等）の推進 ③被災者生活再建支援金等の支給の前提となる住宅の被害認定業務のあり方に関する検討 ④被災者生活再建支援制度の適用状況をはじめとする運用実態等に関する調査	予算執行においては、一般競争入札（総合評価方式）を採用し、競争性、透明性の確保を図っている。今後、引き続き、政策課題に応じた適切な調査事業等の企画・立案に努めるとともに、調査発注時の工夫により事業の質の確保と効率的な予算執行に努める。	政策課題に応じた適切な調査の実施を図るべき。
	49			
61 防災基本政策の企画立案等に必要な経費	320	災害対策に関する基本的な政策に関する事項の企画、立案、総合調整に関する事務に必要な事務、災害発生時に現地調査団の派遣等の現地災害対策に必要な業務の実施、及び災害対策予備施設等の維持管理に必要な経費 ・東京湾臨海部基幹的広域防災拠点（有明の丘地区） ・東京湾臨海部基幹的広域防災拠点（東扇島地区）	既に一般競争入札（小額随契を除く。）により業務委託等を行っており、電気料金については、検針を行ううえで確認、各委託業務については、実施状況の報告の提出により履行内容が正確かを確認、備品の調達については、納入に当たり納品検査を実施し確認している。	引き続き、効率的な予算の執行に努めるべき。
	239			
62 災害対策の総合推進調整に必要な経費	248	上記目的を達成するために実施する防災に関する調査、課題事業及び緊急事業 調査：関係行政機関が実施する防災に関する調査 課題事業：指定行政機関が共同で行う地震防災訓練及び耐震化の推進 緊急事業：災害対策上緊急に実施する必要がある事業 予算は内閣府に一括計上され、必要に応じ、内閣府から調査等の実施省庁に移し替える。	調査業務については、一般競争入札により請負業者を選定している。また、防災訓練については、主要な駅にポスター等を掲示し、車内広告する等国民の防災意識の向上に努め、図上訓練により緊急災害現地対策本部員の能力の向上をさせるとともに、訓練終了後には問題点を抽出し、内部で検討を行っている。予算の執行に当たっても真に必要なものに限定するとともに、一般競争入札による等、引き続き適切な執行管理を行ってまいりたい。	各省庁と連携し、機動的な事業の実施を図るべき。
	220			
63 地震対策等の推進に必要な経費	416	大規模地震対策、津波災害対策、火山災害対策、大規模水害対策等について、中央防災会議等の議論を踏まえ、被害想定や具体的な対策の検討を行っている。本事業の成果を活用し、国、自治体、事業者等が一体となって取り組むための指針を示した地震対策大綱や各種ガイドライン等の策定を行い、災害発生時の被害の軽減や拡大防止を図っている。	契約段階において、内訳書を提出させて使途の把握をしているほか、事業者との契約は原則一般競争により行っている。加えて実施においては適宜中間報告を求めるとにより、当方の意図する成果に向けた進捗管理を行うほか、最終報告書を提出させる段階において完了検査を行い、合格したことをもって業務終了としている。また、予算執行においては、原則一般競争入札を採用するようにしており、ここで透明性・競争性の確保を図っている。	関係省庁、地方公共団体と連携し、より効率的・効果的な実施に努めるべき。
	529			
64 総合防災情報システムの整備経費	697	発災時に政府としての適切な初動体制の確立、防災関係機関の情報の共有化を図るため。 ①地震発生直後に震度情報から被害推計等を行う「地震防災情報システム」を整備・運用 ②人工衛星画像等から被害を迅速に把握する「人工衛星等を活用した被害早期把握システム」を整備・運用 ③防災関係機関の情報を一元的に集約し横断的に共有する「防災情報共有プラットフォーム」を整備・運用 平成22年には、一体的な運用・管理を目的として上記の①から③までのシステムを統合した「総合防災情報システム」を構築し、平成23年度より引き続き運用を実施している。	東日本大震災の実績を検証し、実効性として機能面の改善および運用に関する点検を実施する。 今後も、内閣府CIO補佐官の助言をいただきながら効率的な予算執行に取り組むこととしている。	システム改修については、競争性・透明性を高め、コストの低減を図るべき。
	401			

事項名	22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
65 駐留軍用地跡地利用推進に必要な経費	73	①市町村の跡地利用の検討を支援するため、跡地利用に関し専門的な知識を有するアドバイザー及びプロジェクトマネージャーを市町村の要望を踏まえて派遣するとともに、関係市町村の跡地利用に係る情報の共有化や市町村担当者のスキルアップ支援を目的とした情報交換会等を行う。 ②沖縄県における今後の跡地の発生に対応するため、効果的な跡地利用施策等を検討する調査を行う。 ③市町村の跡地利用促進業務を支援するため、既還跡地における土地区画整理事業の実績、都市計画区域人口・面積、D I D(人口集中地区)人口・面積等の文書・統計情報及び都市計画道路や都市計画図等の地理情報について、駐留軍用地跡地利用支援システムのデータの更新・配布等を行う。	○「今後の跡地利用施策展開方策検討調査」については、今後の跡地利用の取組を円滑に進めるための課題への具体的な対応策について、沖縄県及び跡地関係市町村の提案等も踏まえ、更に検討を行っていく必要がある。 ○駐留軍用地跡地利用システムについては、システムのユーザーである沖縄県及び関係市町村の担当者から、当該システムに係る改善要望を定期的に聴取し、限られた予算の中でより利便性の高いシステムの運用を図る必要がある。	発注の競争性・透明性の向上を図るべき。
	75			
66 大規模駐留軍用地跡地等利用促進に必要な経費	350	大規模駐留軍用地（普天間飛行場）跡地について、平成17年度に沖縄県及び宜野湾市が策定した跡地利用基本方針に沿って関係省庁、沖縄県及び宜野湾市が実施する調査等諸施策に対する支援を行う。平成22年度は、沖縄県及び宜野湾市が実施した「普天間飛行場跡地利用計画方針策定調査」など6件の調査に対して支援。 また、大規模跡地以外の整備予定跡地について、関係市町村が行う跡地利用計画の策定等に向け実施する調査等の支援を行う。平成22年度は、「牧港補給地区跡地利用基本計画策定基礎調査業務」など20件の調査に対して支援。 なお、補助率は9/10である。	委託業務の発注にあたっては、可能な限り、競争性の確保に努めるよう各市町村等に助言していく。	事業の進捗状況を的確に把握し、計画策定のためのフォローアップを行うべき。 発注の競争性、透明性の向上を図るべき。
	350			
67 離島地域広域連携推進モデル事業（22年度限り）	27	平成20年度及び21年度に実施した調査等によって抽出された離島間の広域連携が有効と考えられる事業について、広域連携のモデル事業などを実施。 ○宮古地域・・・農畜産物商品化推進モデル事業 ・宮古島市及び多良間村の両地域の 特徴に合った農産物の商品化、販売 拡大、ブランド力向上の促進を図る。 ○八重山地域・・・八重山地域国際観光拠点づくり戦略構築 推進プロジェクト ・八重山地域で一つの国際観光拠点づく りを検討する八重山地域国際観光拠点 づくり戦略の立案 ・実際に戦略を現場レベルで取り組みを 行いながらフィードバックするため3 つの研究会の実施 実施主体：沖縄県 補助率：3分の2	本事業は、平成22年度限りとなっており、平成23年度以降については、本事業で実施した広域連携事業等を踏まえ、各地域において長期に渡り事業等が継続されるよう、引き続きアドバイス等の支援に努める。	事業の成果について適切に検証できるしくみを検討すべき。
68 南北大東地区地上デジタル放送推進事業（22年度限り）	727	沖縄本島と南大東島を結ぶ海底光ケーブル（平成21年度事業で製作）の敷設及びそれに接続する地上部の放送伝送路を構築する。 実施主体：沖縄県 補助率：2/3	南北大東地区における地上デジタル放送及び県域放送の実施に向けて、当初想定できない大きな空洞や軟土質の影響等による工期の延長等により、時間を要しているものの、引き続き、平成23年7月の完全地デジ放送移行までの事業完了を目指す。	事業の成果について、適切に検証できる仕組みを検討すべき。
69 沖縄南北大東地区ブロードバンド環境緊急整備事業（22年度限り）	167	地上デジタル放送実施のために、別途、沖縄本島と南大東島間の海底光ケーブルが敷設されることから、この海底光ケーブルを通信にも利用できるように、海底光ケーブルと接続した光ケーブル等の島内インフラの整備を行う。 実施主体：沖縄県 補助率：2/3	南北大東地区地上デジタル放送推進事業により整備される海底光ケーブルを利用し、南北大東地区における光ケーブル等の島内インフラを整備するものであり、海底光ケーブルの敷設工事の遅延に伴い、本件事業も時間を要したため、平成23年度に繰り越しているところ。海底光ケーブルについては敷設が完了していることから、引き続き、平成23年度における本件事業の円滑な事業完了を目指す。	具体的な目標設定の明確化、事業の効果及び費用対効果を検証し、総合的な取り組みを図るべき。
70 沖縄特別振興対策調整に必要な経費	5,690	沖縄県が地域経済として自立し、県民の生活の向上に資するとともに、我が国経済社会の発展に寄与する地域として整備される各般の施策に配分を行うこととしており、観光、情報、農林水産業などの産業振興や雇用対策、人材育成などの諸施策を行うために沖縄県等に対する補助金。 当初予算においては、目未定経費として計上されており、沖縄県知事からの具体的な要望に基づき、年度途中の諸情勢に応じ、財務大臣との執行協議を経て配分される。 内閣府自身が実施するものを除き、担当省庁に予算を移し替えて事業を実施している。 補助率8/10	沖縄県からの具体的な要望を基本として、沖縄県が抱える固有の課題や問題の解決に資する施策について、機動的・弾力的な執行に努めているところである。 今後とも、引き続き、その時々々の状況に応じて効果的な執行に努めていく。	関係機関と連携し、機動的・弾力的な執行に努めるべき。
	2,920			

事項名	22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
76 環境共生型観光地形成支援事業	35 41	観光資源への影響が見られる観光地における市町村の取組みの支援 ①環境保全に配慮した観光資源の利用のルール作り、啓発資料作成などの取組み支援（ソフト事業） ②エコトイレ、遊歩道、案内板、駐車場などの環境保全型施設の整備（ハード事業） 事業主体：沖縄県 補助率：2/3	国内唯一の亜熱帯性気候という特色から、沖縄のエコツーリズムは高く評価されている一方で、観光客による自然などの観光資源への損傷等も見られる。平成21～22年度に全县を対象にした調査において抽出した問題箇所の中から、優先度の高い箇所等を対象に事業を実施。珊瑚礁を破壊するオニヒトデの駆除、観光客の入城による土壌の踏み荒らし、崩壊を防ぐための遊歩道の整備などにより、自然環境の保全、観光客の分散化などの効果が見られるほか、現況の調査結果から利害関係者の協力が得られたなどにより、観光資源の利用と保全の共生に寄与。	事業の効果を検証し、得られた成果を反映できるよう総合的な取組を図るべき。
77 おきなわ新産業創出投資事業	498 460	沖縄地域で研究開発・事業活動を行う情報通信、バイオ、環境関連分野の有望ベンチャー企業に対して出資する民間ファンド（10億円）の組成を支援するため、そうしたファンドへの出資を行うとともに、民間ベンチャーキャピタル会社によるファンド運営を支援する。また、上記分野の初期段階のベンチャー企業の成長を促すため、研究開発に係る補助金（補助率3/4、上限5千万円）を交付する。 補助率 2/3	研究開発事業については、平成21年度からの継続事業及び平成22年度からの新たな研究開発事業を実施。継続案件及び新規案件ともに成果目標の達成度合いを高めるため、研究の途中段階での報告会を実施。また、継続案件及び新規案件の報告会を同時開催とすること等により、費用のコスト削減に努めている。また、研究開発事業からファンド事業まで、一貫した支援となるよう、企業へのヒアリングを実施する等、当該事業が一体となって活用されるよう実施している。さらに、競争性・透明性を確保する観点から投資委員会は、外部の金融専門家を含めた構成としている。	事業の効果を検証し、得られた成果を反映できるよう総合的な取組を図るべき。
78 沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業	291 38	沖縄県の文化等を活用したコンテンツ制作に対して投資を行うファンド投資を行うことで、制作資金の供給と制作段階に応じたサポートを実施する。また、県内外の既存のプロデューサー等の支援人材が沖縄でコンテンツ制作を目指す事業者を対象に、コンテンツ制作プランのブラッシュアップやプランの実現に向けた共同事業体の形成促進、県外・海外市場を見据えた販路開拓、知財戦略の構築、資金と工程の管理ノウハウの蓄積などのハンズオン支援を提供することで、県内コンテンツ関連事業者のビジネススキルを向上させるとともに、県内プロデューサーを育成する。 補助率 2/3	平成22年度においては、ファンドの無限責任組員（GP）の選定、投資ファンドの組成、ハンズオンマネージャーによる相談支援等を実施した。GPの選定に際しては、法務・財務、コンテンツビジネスの専門家等が構成する選定委員会による審査を行う等、競争性、公平性を確保しつつ選定を行った。平成23年度以降、引き続きハンズオンマネージャーによる相談支援等を実施しながら、投資するプロジェクトを公募・選定する予定としている。	効果の検証を着実にできる方策を検討すべき。
79 新産業創出人材育成事業	45 45	産学官連携など、沖縄県内の資源（人・モノ・金・情報・知財など）の適切なコーディネートにより、新たな産業の創出や既存産業の高度化に向けた支援を行える人材（コーディネーター）を育成する。育成方法としては、県外先進地への1年程度の派遣研修を行い、優れたコーディネーターの行動特性を身につけるとともに、県内支援機関においてコーディネート業務のOJTを1～2年間実施し、実務に基づいたコーディネートノウハウを習得するとともに、県内企業や研究機関等とのネットワークを構築する。 補助率2/3	平成22年4月1日に、企画コンペを行い、財団法人沖縄県産業振興公社と契約を実施。（応募者1社のみ） 研修受入機関は、産学官連携等の先進機関であり、かつ効果的な指導が出来る人材がいる機関について受け入れ調整。 研修生の公募では、平成22年6月1日～7月7日まで公募を実施し、応募者23名の中から、書類審査や外部委員等による面接等により6名を選定。8月に沖縄県内で基礎研修を実施し、平成22年9月1日から県外先進機関研修を開始。また、年度末には中間報告会を開催し、外部委員等に対し、これまでの研修成果や次年度以降の研修プログラムについて、助言等を受け、平成23年度の研修に活用している。当該事業は平成24年度まで実施予定。 研修生訪問・ヒアリング等の際は、効率的な旅程を検討した上で日程調整を行い、旅費の削減に努めた。	執行率（60%）の低さもあり、概要要求に反映すべき。
80 BPO人材育成モデル事業	22 15	基礎研修及び専門研修の実施（各7回開催） 応募者合計236人、受講決定者合計181人、修了者合計146人 【基礎研修】パソコン基礎、接客応対、オフィスワーク 【専門研修】BPO企業での実地研修 ※BPO企業の参加・協力によって、BPO業務に対応した多様な研修を実施。 （WEB・総合受付事務・受付事務・プログラミング・デバック・金融・VOD・電子MAP） 事業主体：沖縄県、補助率：2/3	沖縄県でのBPO業務の高まりを受けて開始された本事業は2年目を迎え、初年度よりも研修内容を充実させたことにより、就職率など改善が見られた項目もあり、本事業の必要性や重要性を示している。ただし、昨年度の行政事業レビューの指摘を踏まえ、23年度の事業では、熟意のある受講生を絞り込み、事業を効率的に運用することで、費用対効果・就職率の向上を目指すことにしている。	補助先の契約方式が随意契約となっていることから、競争性を高める選定方法を導入できるよう指導すべき。
81 雇用戦略プログラム推進事業	82 70	①沖縄人材活性化事業（職場環境の改善に取り組む企業に対し、コンサルタントを派遣し、目的達成のための助言・指導を行う） ②従業員研修促進支援事業（新規雇用を行った企業が従業員に高度な技術を習得させるため、県外へ派遣する際、費用の一部を支援する） ③はばたくウチナンチュ応援プログラム（1.学生に対し、県外企業へのインターンシップを実施。2.県内で採用説明会等を行う県外企業を支援。3.各高校に、県外就職したOB生等を招へいし、発表会等を行うことで、県外就職の啓発を実施。また、啓発DVD等を作成・配布する。） 事業主体：沖縄県、補助率：2/3	2年目となる22年度も、定員割れ等と思うような執行率にはならなかった。最も執行率が悪かった「②従業員研修促進支援事業」を中心に、本事業全体について、23年度では予算を縮減し、加えて4月1日付の交付決定や応募方法の変更をするなど、執行率の向上を図っている。	23年度予算において、減額となっているが、執行率が低い（52%）ことから概要要求に反映させるべき。随意契約が多いことから、競争性を高める選定方式にするよう補助先を指導すべき。

事項名	22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
82 子育てママの就職技術力向上支援事業	47 44	母子家庭の母等を対象に、託児機能付きのパソコン研修等を県内5圏域（北部、中部、南部、宮古、八重山）で実施する。それ以外にも、勤務時間の融通がききやすいコールセンター等の就職対策講座を実施するほか、実際に求人募集のある企業における会社概要説明や社員研修の体験など、より就職に結びつく講座等を実施する。各企業での実地研修の際は、訓練手当や保育料を支給する。 事業主体：沖縄県、補助率：2/3	母子家庭の母等の就職支援のために開始された本事業は、データ上はまずまずの成果をあげたと言えるかもしれない。 ただし、圏域ごとに経済規模等の差があるため、それらの事情を勘案しながら、24年度の概算要求に反映していくようにしなければならない。	事業の実施結果を検証し、概算要求に反映すべき。
83 地域巡回マッチングプログラム事業	42 37	求人開拓・支援員が、各圏域で求人開拓を実施するとともに、既存中小・零細企業や立地企業等による企業説明会及び合同面接会を行う。 また、企業説明会・合同面接会の開催にあたっては、就職率の向上につながるキャリアカウンセリングや就職支援講座等を実施する。 事業主体：沖縄県、補助率：2/3	本事業は医療・介護・福祉などのミスマッチが大きい分野を中心に、県内5圏域で定期的にマッチングの機会を設けるという今までにない取組となっている。 成果も、圏域ごとにはばらつきはあるが、合計で700名以上の就職者を輩出するなど、一定の効果は上がっている。次年度以降も、より効率的な執行を心掛けながら事業を進めていくこととしたい。	事業の効果を検証し、得られた成果を反映できるよう総合的な取組を図るべき。
84 沖縄IT津梁パーク整備事業（22年度限り）		うるま市に高度ソフトウェア開発等の新しい情報通信産業の拠点となり、かつ、アジアとの津梁機能及び高度な人材育成の機能を備える沖縄IT津梁パークを開設すべく、平成20年度予算で中核機能施設A棟を、平成20-21年度予算で中核機能施設B棟を整備する。 事業主体：沖縄県、補助率：2/3	事業期間中、内閣府から沖縄県に対し、電話、電子メール等により事業進捗を確認するとともに、現地視察やヒアリング等を実施し事業の進捗状況の確認を行った。また、補助金の額の確定時においては、支出等に関する書類により適正性を確認した。	事業の成果について適切に検証できるしくみを検討すべき。
85 ものづくり基盤産業振興施設整備事業（22年度限り）		沖縄においてはソーティング産業の集積が少なく、製造業が脆弱である。そこで、ソーティング産業の特別自由貿易地域への集積を図るため、ソーティング産業にとって使いやすい長屋型賃貸工場1棟を整備する。 沖縄県に対する補助：2/3	平成22年度までに工場が完成し、事業は終了している。	事業の成果について適切に検証できるしくみを検討すべき。
86 国際観光戦略モデル事業（22年度限り）	35	沖縄県の海外重点地域や新規市場におけるプロモーションを実施するとともに、今後増加が見込まれる中国人個人観光客の受入体制の整備を図り成長市場の誘客増加を図ることで、課題となっている外国人観光客の誘客促進を図る。 ・平成21年度に構築した戦略モデルに基づき、海外重点地域及び新規市場におけるプロモーションの実施 ・中国人個人観光客の受入体制の整備 実施主体：沖縄県 補助率：2/3	平成21年度事業において構築した戦略モデルに基づき、平成22年度事業では各地域におけるプロモーション等を実施。目標見込みを上回る数の海外企業が参加し、商品造成等を行っており、沖縄観光の魅力向上、観光客数増加に寄与している。 なお、昨年の行政事業レビュー公開プロセスの結果を受けて、本件事業については平成22年度限りで廃止することとした。	事業の効果を検証し、得られた成果を反映できるよう総合的な取組を図るべき。
87 文化資源活用型観光戦略モデル構築事業（22年度限り）	99	①沖縄の文化・芸能を活用し、観光誘客が期待できる持続可能な地域主体のイベント（提案公募）の事業化支援。 ②県外客を対象にした沖縄の文化・伝統を活用した旅行プロモーションの実施（広告、宣伝、旅行商品造成、観光客に対するアンケート調査）。 ③上記①、②の有識者による評価。特に①の持続的な事業化、魅力ある観光商品化に向けた課題抽出、課題解決に向けた提言の実施。 ④沖縄の文化・芸能等を持続的に観光資源として活用するための戦略構築のための調査・検討。 事業主体：沖縄県、補助率：2/3	「沖縄振興計画」（平成14年7月）、「第3次沖縄県観光振興計画」、「沖縄21世紀ビジョン」（平成22年3月沖縄県決定）等を踏まえ、質の高い観光・リゾート地の形成に向けて沖縄独特の歴史、文化等魅力ある地域特性を生かすものとして、観光資源としてのポテンシャルの高い文化・芸能を活用した、地域主体による取組を支援する事業として評価できる。	事業の効果を検証し、得られた成果を反映できるよう総合的な取組を図るべき。
88 沖縄雇用最適化支援事業（22年度限り）	9	研修事業 求職中の技能者、土木業等からの転職希望者及び転職後1年未満の労働者を対象に、労働需要が供給を上回っている建築躯体業への職種転換等を推進するための研修、講習を行う。 無料職業紹介 研修修了者への情報提供や無料職業紹介を実施し、職の斡旋を行う。 事業主体：沖縄県及び沖縄県建設業協会、補助率：2/3	平成20年度から3か年の予定で開始され、昨年度の事業完了をもって、当初の予定通り廃止とした。 沖縄県の建設業は土木業に人が集まり求人数が少ない一方で、建築躯体業は技術者が少なく求人数も多いという状況にあることから、職種転換を図る本事業の理念・目的等は間違っていないが、定員割れとなったことから、研修日程の短期化などの対策を打つべきであった。	事業の効果を検証し、得られた成果を反映できるよう総合的な取組を図るべき。

事項名	22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
89 沖縄新規卒業者緊急就職支援事業 （22年度限り）	100	翌年春に卒業する就職が決まっていない新規卒業者を対象に、専任コーディネーターを配置し、集合研修によるビジネスマナー講習、コミュニケーション研修、面接対策等を実施、その後、合同面接会等を開催し、就職につなげていく。 また、県内高校にジョブサポーターを配置、巡回させることで、密接にサポートを行う。 事業主体：沖縄県、補助率：2/3	新規卒業者の就職内定率の急激な悪化を受けて実施した事業であるが、当初目標としていたよりも多くの生徒に対応できたため、内定者も多く獲得できた。新規卒業者に対する支援というのは全国的にニーズがあると思うが、本事業は生徒に非常に近い位置での支援を実施したからその結果であると思っている。 島しょ県ということで、離島生徒の移動コストなどを考えると、他の県よりも経費はかかってしまうかもしれないが、非常に重要で意義深い取組であったと考える。	事業の効果を検証し、得られた成果を反映できるよう総合的な取組を図るべき。
90 アジア青年の家事業 （22年度限り）	142	8月に、アジア諸国等と沖縄をはじめとする国内の参加者が、沖縄に一堂に会し、3週間程度共同生活をする中で、①講義 ②グループディスカッション ③オープンセミナー ④ホームステイ ④体験学習 等を実施する。	22年度も、沖縄県内・県外・アジア諸国等から青年を沖縄に集めて様々な交流を行った。参加青年をみてみると、積極性・国際性の涵養が図られ、加えて、県外・海外の青年は沖縄の魅力に触れることによって、沖縄のファンが増え、沖縄振興に資する事業となったと考える。 これをもって、当初の予定通り本事業は廃止をするが、23年度以降は、沖縄県に事業主体を移し、中長期的な視点に立って事業を企画・立案した後継事業を実施する。同時に、21年度行政事業レビューでも指摘を受けた「効果検証」や「フォローアップ」についても、中長期的に実施するための仕組みを構築する。 なお、3週間のプログラム期間については、実際に本事業に参加した青年からの意見を聞きながら検討している。	事業の効果を検証し、得られた成果を反映できるよう総合的な取組を図るべき。
91 沖縄イノベーション創出事業 （22年度事業）	163	研究段階に応じ、顕在化ステージ・事業化ステージの2つのステージにおける研究開発への支援を行う。 ・顕在化ステージ 研究開発期間：原則1年以内（最長2年まで） 研究開発費：1000万円以内 ／年 企業負担：なし ・事業化ステージ 研究開発期間：3年以内 研究開発費：5000万円以内／年 企業負担：研究開発費の1/4相当額 補助率2/3	平成20年度からの継続事業。平成20年度に公募し、企画提案の中から審査会を経て、採択した研究開発プロジェクトについて、継続審査会を経て、研究開発事業を実施しており、競争性・透明性を適切に確保した。 また、研究開発期間中また終了後の研究開発プロジェクトについて、研究開発成果等をホームページ等で公開や研究成果発表会の開催により、広く研究成果のPRに努め、また研究開発プロジェクトを効果的に実用化・事業化するため、外部専門家等を活用したアドバイスの実施、販路を有する企業とのマッチングを支援を行う等、適切に事業を実施した。	事業の効果を検証し、得られた成果を反映できるよう総合的な取組を図るべき。
92 沖縄観光力強化緊急対策事業 （22年度限り）	170	・海外市場における誘客の実施事業（沖縄トラベルマートの開催等） ・モノレール駅舎他言語標記整備事業 ・多言語ツールの作成事業 ・スポーツ・ツーリズム等の推進事業 ・文化観光等の推進事業 実施主体：沖縄県 補助率：2/3	海外誘客の実施等を行った結果、3月に発生した東日本大震災の影響を受け、目標には届かなかったものの、平成22年度の外国人観光客数は過去最高の28.3万人を記録する等、沖縄観光の市場拡大、需要確保に寄与している。	事業の効果を検証し、得られた成果を反映できるよう総合的な取組を図るべき。
93 沖縄天然ガス資源緊急開発調査事業 （22年度限り）	400	エネルギー自給率が低い我が国において有力な地産エネルギーである天然ガス資源を有効活用することを目的として、沖縄本島中南部、宮古島において天然ガス資源開発調査を実施する。 天然ガス鉱床に関しては、南城市内において平成20年度に県補助で探査、平成21年度に国補助で試掘を実施し、新たな貯留層と熱分解ガスが確認されており、天然ガス資源として有効活用の可能性が拡大した。 調査内容は以下のとおりである。 ①コア試料分析（本島南部は、平成21年度までの実施試掘等の結果を踏まえ、宮古島は最近の温泉掘削・地表調査等に基づき実施） ②物理（地震）探鉱 ③地質解釈（地層資料分析、解釈） ④事業性評価・事業モデル構築（委員会での検討） 補助率2/3	平成22年度1次補正予算（ステップ2「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」）で予算措置された事業であり、平成23年度に繰越して実施しているところであるが、事業を実施するにあたり、沖縄県に対し効率化が図れるよう指導しているところである。	事業の効果を検証し、得られた成果を反映できるよう総合的な取組を図るべき。
94 沖縄特別自由貿易地域における企業誘致促進電力緊急基盤整備事業 （22年度限り）	674	沖縄振興特別措置法では、沖縄県への産業振興のため、うるま市における特別自由貿易地域（特自貿）の各種地域制度を設けるとともに、県や市町村が一体となった企業誘致活動等の取組を行っている。 大規模工場等が立地する場合、特別高圧（22kV）の電力供給が必要となるが、特自貿等の地域においては電力供給設備が十分に構築されておらず、立地企業毎に個別に整備せざるを得ない状況になっている。また、新たに立地する個別企業が新たに供給設備を構築する際には、変電設備の準備から配電線路等の構築に2年程度の期間が必要となることから、企業立地上の大きな課題となっている。 このため、沖縄振興特別措置法で定められた各種地域制度の適用地区（うるま市特別自由貿易地域）において、特別高圧（22kV）の電力供給設備を一体的に構築することにより、企業誘致の一層の促進を図り、沖縄県における産業振興および雇用創出等に資する。 補助率 2/3	平成22年度1次補正予算（ステップ2「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」）で予算措置された事業であり、平成23年度に繰越して実施しているところであるが、事業を実施するにあたり、沖縄県に対し効率化が図れるよう指導しているところである。	事業の効果を検証し、得られた成果を反映できるよう総合的な取組を図るべき。

事項名	22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
95 沖縄臨空型物流ハブ活用那覇自貿緊急基盤整備事業（22年度限り）	441	那覇空港及び那覇港周辺における加工交易の振興を図るため、自由貿易地域那覇地区において、保税倉庫及び保税工場として利用できる施設の整備に対する補助を行う。	平成22年度1次補正予算（ステップ2「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」）で予算措置された事業であり、平成23年度に繰越して実施しているところであるが、事業を実施するにあたり、沖縄県に対し効率化が図れるよう指導しているところである。	事業の効果を検証し、得られた成果を反映できるよう総合的な取組を図るべき。
	補助率 2/3			
96 糖業振興費（農林水産省へ移替）	3,311	沖縄県内の製糖事業者に対し、含みつ糖の標準的なコストと販売価格の差額や気象災害等によるコストの増嵩分、環境対策や省エネルギー対策に資する施設整備等に対する一部補助。 補助率：2/3、1/2、定額	製糖産業は、沖縄県農業において非常に重要な位置を占めているが、さとうきびから砂糖（粗糖または含みつ糖）を生産する製糖企業の経営状況は厳しく、製糖施設については老朽化が進み、耐用年数を過ぎたものが数多く使用されているものの、新たな施設整備が難しい状況となっている。 特に離島においては、さとうきび生産農家が多くを占めており、製糖業は島内において非常に重要な産業となっていることから、製糖工場の施設整備を図り、経営の合理化を図りつつ操業を続けることは地域農業の振興及び地域活性化を図る手段の一つとなっているため、今後とも、製糖施設の改修は必要と考える。 今後、含みつ糖製造事業者の経営安定を図っていくためには、含みつ糖の安定供給や品質の向上等に向けた共同取組を推進していく必要がある。 なお、22年度執行率は68%であるが、22年度補正にて計上された補助金1,382百万円が含まれており、同補正については全額23年度に繰り越しを行っている。このことから、22年度補正を除いた予算額は3,284百万円となり、執行額3184百万円の執行率は97%となる。	事業実施省庁の見直し状況も踏まえ、地域の事情や事業の進捗状況を的確に把握し、今後の事業計画を検討すべき。
	2,198			
97 公立学校施設整備費（文部科学省へ移替）	13,770	沖縄県が実施する公立学校の耐震補強事業、改築事業、新増築事業、大規模改造事業等の施設整備が円滑に進むよう、沖縄県からの要望をふまえて必要な予算を確保し、国庫補助を行う。 〔負担（算定）割合〕 公立学校施設整備費負担金：新築、増築事業等 8.5/10 学校施設環境改善交付金※：耐震補強事業 1/2、改築事業 7.5/10、大規模改築事業 1/3 など ※平成22年度までは安全・安心な学校づくり交付金	概要要求にあたっては、沖縄県と事業の必要性や方向性について打ち合わせを行うほか、事業の執行状況等の把握のため、現地視察や担当者からのヒアリングを随時行っており、予算の執行については移替先の文部科学省において、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、毎年度沖縄県より事業実績の報告を受け、内容を確認のうえ交付額の確定を行っている。 沖縄県においては、新耐震基準を満たしていない建物が依然約3割も残っており、また、立地条件、気象条件等が本土に比べ厳しく、学校施設の傷みが著しいため、今後も公立学校の耐震化等、早急な施設整備が必要である。	事業実施省庁の見直し状況も踏まえ、事業の進捗状況を的確に把握し、公立学校の耐震化等の加速化を図るべき。
	10,726			
98 沖縄保健衛生施設整備費等（厚生労働省へ移替）	1,294	①沖縄保健衛生施設整備費（事業主体：沖縄県、補助率：3/4） 県内の公的医療機関等の老朽化等に対応した医療施設の整備事業。 ②無医地区医師派遣費等補助金（事業主体：沖縄県、補助率：3/4） 離島の県立診療所の医師や離島、へき地で確保が難しい専門医（産科医等）の派遣や人材育成等を行う事業。 ③医師、歯科医師等派遣事業 歯科診療所が存在しない離島等へ歯科医師等の派遣を行い、一定期間診療を実施するほか、一般の歯科診療所で治療が困難な障害児（者）へ全身麻酔下歯科治療を実施。	移替先の厚生労働省において、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、毎年度、沖縄県より事業実績の報告を受け、内容を確認のうえ交付額の確定を行っている。 沖縄県では、地域医療の安定的な確保が大きな課題となっており、医師等の確保や医療施設等の整備に関する事業を今後も実施することが必要。	事業実施省庁の見直し状況も踏まえ、地域の事情や事業の進捗状況を的確に把握し、今後の事業計画を検討すべき。
	1,317			
99 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構運営費交付金等に必要な経費	8,167	独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構が行う沖縄における科学技術に関する研究及び開発の基盤の整備を図るための業務に対して交付する。具体的な業務は次のとおり。①国際的に卓越した科学技術に関する研究開発を行うこと、②①の業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること、③科学技術に関する研究集会の開催その他の研究者の交流を促進するための業務を行うこと、④機構の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること、⑤国際的に卓越した科学技術に関する研究者を養成し、及びその資質の向上を図ること、⑥大学院大学の設置の準備を行うこと等。 補助率：定額	独立行政法人における運営費交付金の使途は特定されておらず、その執行にあたっては法人の中期計画の範囲内で裁量が認められているが、毎月の執行状況について報告を受けるとともに、適宜その使途について監督指導を行っている。また、財務諸表の添付書類である事業報告書等により改めて精査を行うとともに、内閣府独立行政法人評価委員会の意見を聴取し、その適性を確認することとしている。	大学開学後の諸課題について、機構に対し、具体的方策を指導すべき。機構側のガバナンスや内部統制が十分発揮できるような体制を整備すべき。
	10,480			
100 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備	5,142	独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の設置する施設（大学院大学恩納村キャンパスの研究棟等）の整備充実を図るため、機構が行う施設の整備に要する経費に対して補助を行う。 補助率：定額	独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備費補助金交付要綱に基づき、四半期ごとに遂行状況報告を受ける等、工事の進捗状況を把握している。また、一般競争入札の原則化等、効率的に事業を実施している。 平成24年度秋の大学院大学開学に向け、教育研究基盤の整備を推進し世界最高水準の研究を行うことにより、沖縄の振興と自立的発展に資することから、引き続き事業を推進することが必要である。	機構側のガバナンスや内部統制が十分発揮できるような体制を整備すべき。事業の効率化を図るため、継続的なモニターが必要。また、引き続き、適正な予算の執行となるよう機構を指導すべき。
	1,402			

事項名	22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
101 沖縄北部活性化特別振興対策特定開発事業	3,500	沖縄県北部地域は、県内の他の地域に比べ1人当たりの所得が最も低く、過疎地域が多く存在する地域であり、更なる振興が必要な地域である。 沖縄振興計画（平成14～23年度）に基づき、北部地域における活性化と自立的発展の条件整備として、産業の振興や定住条件の整備などに資する振興事業（公共）を実施する。 事業実施：事業執行段階において、事業執行官庁（農林水産省及び国土交通省）への移し替え等を行い実施。 補助率：各公共事業の沖縄県の嵩上げされた高率補助率を適用	執行については、公共各事業の執行官庁から北部地域の市町村及び沖縄県へ補助金として支出しており、それぞれの省では、電話による事業の進捗管理や現地視察により状況把握を行った他、補助金の実績報告により実施内容の確認を行っている。	事業の効果を検証し、関係機関と連携し、フォローアップを行うべき。
	3,500			
102 海岸事業（（港湾海岸）海岸事業調査費、補助事業） （国土交通省へ移替）	49	津波、高潮、波浪、海岸侵食による災害から背後の人命や財産の防護、国土保全に資することを目的に、護岸等の整備を行う。 国費率・補助率 事業調査：国10/10 補助事業：国9/10	・事業調査については、予算の執行状況等について、沖縄総合事務局を通じて確認している。また、資金の流れの検証ができるよう、契約額・支出先及び契約方式等を把握している。 ・補助事業においては、補助金等適正化法に基づく補助金交付申請時に使途の把握を行うとともに、完了実績報告書等を提出してもらうほか、沖縄総合事務局職員による完了検査を現地で実施し、把握に努めている。 ・なお、海岸事業における補助事業は、平成23年度より、社会資本整備総合交付金や沖縄地域自主戦略交付金に移行している。	事業実施省庁と連携し、事業の進捗状況を的確に把握し、今後の事業計画を検討すべき。
	4			
103 （建設海岸）海岸事業調査費 （国土交通省へ移替）	3		成果実績は着実に向上しており、成果目標の9割以上を達成している。 沖縄県では、近年の被災や海岸背後の防護人口等を踏まえ海岸事業を実施しており、今後も引き続き効果的に整備が行われているか確認していく必要がある。	事業実施省庁と連携し、事業の進捗状況を的確に把握し、今後の事業計画を検討すべき。
	3			
104 水道施設整備に必要な経費 （厚生労働省へ移替）	14,765	移替先の厚生労働省等において、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、毎年度、沖縄県等より事業実績の報告を受け、内容を確認のうえ交付額の確定を行っている。 沖縄県では、本土復帰（昭和47年）以降に整備をした施設が大量に更新時期を迎えていること、水道施設の耐震化率が本土と比べ低率であることを踏まえ、今後は、既存施設の更新、改良を推進することが必要。	移替先の厚生労働省等において、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、毎年度、沖縄県等より事業実績の報告を受け、内容を確認のうえ交付額の確定を行っている。 沖縄県では、本土復帰（昭和47年）以降に整備をした施設が大量に更新時期を迎えていること、水道施設の耐震化率が本土と比べ低率であることを踏まえ、今後は、既存施設の更新、改良を推進することが必要。	事業実施省庁と連携し、事業の進捗状況を的確に把握し、今後の事業計画を検討すべき。
	2,587			
105 廃棄物処理施設整備に必要な経費 （環境省へ移替）	1,533	市町村等が広域的な地域について作成する循環型社会形成推進地域計画に基づき実施される事業（廃棄物の資源化を行うマテリアルリサイクル推進施設、発電や熱回収等を行うエネルギー回収推進施設、し尿と生活雑排水を併せて処理する個別分散型汚水処理施設である浄化槽等の整備）の費用について、交付金を交付。 交付金の交付率は1/2	支出先については市町村、一部事務組合等であり、交付金の使途については交付要綱で定める交付対象事業の範囲内となる。なお、地域計画において設定した3R推進のための目標の達成状況については、支出先において事後評価を行い、その結果を公表するとともに、移替先である環境省に報告を行っている。 本交付金制度により循環型社会形成の基盤となる廃棄物処理・リサイクル施設の整備が推進され、リサイクル率向上等に繋がってきている。しかし、現下の地方の厳しい財政状況等により、当初の計画通り施設整備が進まない自治体が数多くあることから、執行率が低くなっている年もある。 また、施設が建て替え時期を迎えているにもかかわらず、建て替えが進まず、施設の老朽化が進んでいるため、それに伴う地域のリスクの増加が懸念される。 今後は、新たな施設整備に加え、既存の廃棄物処理施設の基幹的設備の改良による施設寿命の10～20年延長、さらなる熱回収の導入を図り、国・地方が協力して、合理的かつ効果的な予算執行とする必要がある。	事業実施省庁と連携し、事業の進捗状況を的確に把握し、今後の事業計画を検討すべき。
	1,347			
106 都市公園事業 （環境省へ移替）	4,737		事業実施省庁における見直し状況を踏まえ、以下のとおり進めている。 ○直轄事業 1. 国営公園整備 整備内容や事業費の精査を行った上で、事業効果の早期発現が見込まれる等着実な事業実施が必要な施設に対して重点化を図る。 2. 国営公園維持管理 市場化テストの全面導入など引き続き入札手続きの見直しや業務の効率化により、供用施設の増加に伴う予算増加の抑制を図る。 ○補助事業 地方公共団体向けの事業は社会資本整備総合交付金の活用により地方公共団体において実施すべき事項とされたところであるが、引き続き適正な執行が図られるようフォローアップしていく。	事業実施省庁と連携し、事業の進捗状況を的確に把握し、今後の事業計画を検討すべき。
	5,043			

事項名	22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
107 下水道事業 （国土交通省へ移替）	303		<p>成果実績は着実に向上しており、成果目標の9割以上を達成している。沖縄県では、他の汚水処理施設との適正な役割分担の観点から、下水道処理人口普及率の平成30年度目標を74.9%としており、こうした中期目標を踏まえ、進捗状況について引き続き確認していく必要がある。</p>	<p>事業実施省庁と連携し、事業の進捗状況を的確に把握し、今後の事業計画を検討すべき。</p>
108 森林整備事業 （農林水産省へ移替）	344	<p>森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、地方公共団体や森林所有者等が行う植付け、下刈り、間伐といった森林の整備や、間伐等の実施に必要な路網の整備等に対して支援を行うなど、多様で健全な森林づくりを推進する。</p> <p>補助率：2/3、8/10等</p>	<p>平成22年度の行政事業レビュー公開プロセスにおいて指摘された事項については以下のとおり対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果分析の厳格化については、森林整備の費用対効果の精緻化に向けた調査を実施し評価手法の検討を行っている。 ・集約化施策の要件化については、計画的に行われない個々の森林施策に対しても網羅的に助成していた仕組みを改め、集約化し路網を整備しつつ計画的な施策を行う者に限定して支援することとした。 ・契約のあり方については、一部随意契約により実施してきた契約のあり方を改めるため、都道府県を対象としたブロック会議において、公的機関が発注する事業について競争入札方式へ移行するよう指導するなど、契約の効率性を高めるよう努めた。 ・事業単価の見直しについては、国が作業種ごとの標準的な作業工程を定め、これに基づき都道府県が労賃等を加味して単価を設定する方式に転換し、施策の低コスト化を図った。 <p>今後は、標準工程の基礎となるデータを収集し、それに基づき標準工程の見直しを行う等、さらなるコスト低減に努め、「森林・林業再生プラン」の目指すべき姿である、10年後の木材自給率50%以上の達成に向けて、搬出間伐の促進や路網整備等を加速化させることが必要。</p>	<p>事業実施省庁と連携し、事業の進捗状況を的確に把握し、今後の事業計画を検討すべき。</p>
109 治山事業 （農林水産省へ移替）	607	<p>集中豪雨や地震等による山地災害を復旧・防止するため、山腹斜面や渓流を安定させる施設の整備、土砂崩壊防止機能の高い樹木の植栽等を実施する。また、水源地域等において、水源かん養機能を高めるため、機能の低下した保安林の整備等を実施。</p> <p>補助率 9/10、8/10等</p>	<p>昨年の行政事業レビューでの「優先度に応じた事業の重点化、コストのあり方等抜本的改善」という結果を受け、これまでの取組に加え、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 大規模な山地災害等への集中的な復旧対策や水源地域における機能の低下した保安林の再生対策への重点化を行うとともに、 ② 新工法の採用や現地発生資材の活用によるコスト削減対策等の改善が図られるよう指導を強化、効果的・効率的な治山対策を進めている。 <p>特に優先度に応じた採択及びコスト削減については、平成23年度実施計画の都道府県ヒアリング時に</p> <ol style="list-style-type: none"> ①事業計画箇所毎に保全対象の重要性、復旧対策の緊急性等による優先度について全ての箇所についてチェックするとともに、 ②ストック活用、現地発生資材の活用、新技術の活用といった重点的取組事項への対応状況について評価を行うことにより、事業実施箇所を厳選した。この結果、優先度に応じた事業の推進及び予算の効率的な執行が図られた。 	<p>事業実施省庁と連携し、事業の進捗状況を的確に把握し、今後の事業計画を検討すべき。</p>
110 水産基盤整備事業 （農林水産省へ移替）	5,130	<p>地方公共団体が実施する水産資源の回復を図るための漁場造成や水域環境の保全、水産物の安定供給や衛生管理の高度化のための漁港整備等（補助率9/10等）</p>	<p>平成21年11月に実施された事業仕分けにおいて、22年度予算において予算の削減を行うとともに、水産資源の回復等緊急性の高い分野への重点配分、新規採択地区の絞り込み、漁村関係事業については、レクリエーション施設を事業の対象から除外するとともに、地域の裁量性の高い農山漁村地域整備交付金へ移行する等の見直しを行った。</p> <p>また、平成22年農林水産省行政事業レビューにおいては、費用対効果分析の厳格化、事業の更なる重点化、繰越の防止、22年度に引き続き23年度においても農山漁村地域整備交付金への移行について見直しを行うこととした。</p> <p>平成23年度は、長期計画に基づく成果目標とその達成を図る事業との対応を明確化し、シンプルで分かりやすい事業体系とするため、水産基盤整備事業の再編（大括り化）を行うとともに、水産資源の回復や衛生管理など、安全・安心な水産物の安定供給に直結する分野へのさらなる重点化を図り、実施しているところ。</p> <p>平成24年度は、水産基盤整備事業のさらなる重点化・効率化に努めるため、緊急性の高い事業への重点化（メリハリ）を図ることとする。</p>	<p>事業実施省庁と連携し、事業の進捗状況を的確に把握し、今後の事業計画を検討すべき。</p>
	4,105			

事項名	22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
111 農村整備事業に必要な経費 （農林水産省へ移替）	1,081	本事業は、沖縄県や市町村が策定する実施計画等に基づき、農業用排水施設整備やほ場整備等の農業生産基盤整備、農業集落排水施設整備、農業集落排水施設整備等の農村の生活環境基盤整備を総合的に実施する。 なお事業実施主体は市町村、土地改良区等（中山間地域総合整備事業においては沖縄県、市町村）において実施する。 交付率（補助率）は事業の70%（中山間地域総合整備事業においては75%）を基本としている。	本事業は、本事業は、沖縄振興計画における「4 環境共生型社会と高度情報通信社会の形成（4）都市・農山漁村の総合的整備 ウ 多面的機能を生かした農山漁村の振興」に係る施策に係る施策として、着実に事業が推進されている。 今後は、平成23年度からは沖縄振興自主戦略交付金によって実施することとされ、地域が自らの創意工夫を活かして、農山漁村地域の総合的整備を一層効果的・効率的に進めることとしている。	事業実施省庁と連携し、事業の進捗状況を的確に把握し、今後の事業計画を検討すべき。
112 農業生産基盤保全管理・整備事業に必要な経費 （農林水産省へ移替）	9,078 9,782	島しょ地域に不足する農業用水の安定供給を図るため、特に大規模な施設（地下ダム、揚水機場、用水路等）の整備を国営事業により実施し、基幹的な施設（用水路、末端施設工等）の整備を補助事業により実施している。また、さとうきび、ゴーヤ等の畑作地域等を中心として、農地の効率的な農業生産を図るため、ほ場整備、農業用排水施設の整備、農道整備、防風林整備、畜産基盤整備等を補助事業として実施するとともに、農地・農業用施設に対する自然災害を未然に防止するための地すべり防止対策事業を補助事業により実施している。（補助率：9.5/10、8/10、7.5/10、6/10）	本事業は、沖縄振興計画における「第3章振興施策の展開 1 自立型経済の構築に向けた産業の振興（4）亜熱帯性気候等の地域特性を生かした農林水産業の振興 エ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備」に係る施策として、着実に事業が推進されている。 今後は、限られた予算の重点化、効率化を一層図ることとしており、平成23年度からの農業水利施設・農地の整備に係る補助事業については、国営事業等によって形成された大規模優良農業地域であって、戦略作物の生産拡大や耕地利用率の向上等に取り組む地区を対象に重点的に事業推進することとしている。	事業実施省庁と連携し、事業の進捗状況を的確に把握し、今後の事業計画を検討すべき。
113 農山漁村地域整備事業に必要な経費 （農林水産省へ移替）	9,531 3,237	沖縄県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施。 農業農村、森林、水産の各分野における食料自給率の向上、森林吸収源対策等に特に寄与度の大きい以下の整備を選択できるとともに、これと一体となって事業効果を高めるために必要な効果促進事業を実施することが可能。 農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備等 森林分野：路網整備、機能回復のための森林整備、予防山等 水産分野：漁港漁場整備、海岸保全施設整備等 補助率：定額（80%等）	本事業は、沖縄振興計画における「第3章振興施策の展開 1 自立型経済の構築に向けた産業の振興（4）亜熱帯性気候等の地域特性を生かした農林水産業の振興 エ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備」並びに「4 環境共生型社会と高度情報通信社会の形成（4）都市・農山漁村の総合的整備 ウ 多面的機能を生かした農山漁村の振興」に係る施策に係る施策として、着実に事業が推進されていきつた。 今後は、本事業のうち、地域の主体的な取組に委ねることが適当と考えられる事業については、平成23年度から創設された地域の自由裁量を拡大するための沖縄振興自主戦略交付金に移行し、本事業では、戦略作物による生産拡大等を行う計画的な生産基盤の整備など、食料自給率の向上などに特に寄与度の大きい生産基盤の整備等を実施することとしている。	事業実施省庁と連携し、事業の進捗状況を的確に把握し、今後の事業計画を検討すべき。
114 社会資本総合整備事業に必要な経費	65,229 48,661	地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に支援。 <基幹事業> 社会資本総合整備計画の目標を実現するために交付金事業者が実施する基幹的な事業であって、次に掲げる事業 ① 道路事業、② 港湾事業、③ 河川事業、④ 砂防事業、⑤ 地すべり対策事業、⑥ 急傾斜地崩壊対策事業、⑦ 下水道事業、⑧ その他総合的な治水事業、⑨ 海岸事業、⑩ 都市再生整備計画事業、⑪ 広域連携事業、⑫ 都市公園等事業、⑬ 市街地整備事業、⑭ 都市水環境整備事業、⑮ 地域住宅計画に基づく事業、⑯ 住環境整備事業 <関連社会資本整備事業> 社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体的に実施することが必要な社会資本整備重点計画法第2条第2項各号（第14号及び当該社会資本総合整備計画に係る基幹事業が該当する号を除く。）に掲げる事業（維持に関する事業及びレクリエーションに関する施設の整備事業を除く。）及び住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第2条第1項に規定する公的賃貸住宅の整備に関する事業 <効果促進事業> 計画の目標実現のために基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業等（ただし、交付金事業者の運営に必要な人件費、賃借料その他の経常的な経費への充当を目的とする事業等、交付対象となる地方公共団体の区域を著しく超えて運行される公共交通機関に係る事業等及びレクリエーションに関する施設の整備事業を除く。）	・22年度は活力創出基盤整備、水の安全・安心基盤整備、市街地整備、地域住宅支援の4分野が存在した。23年度にこれらの4分野を統合することにより、より一層柔軟な予算流用を可能とし、地方の自由度・使い勝手のさらなる向上を図った。 ・社会資本整備総合交付金は平成22年度が初年度であり、整備計画の計画期間は概ね3年から5年となっているため、未だ地方公共団体による中間評価や事後評価は行われていないが、今後、中間評価や事後評価の報告があった際には、必要な助言を行い、PDCAサイクルが有効に機能するよう努める。	社会資本総合整備計画に基づき実施される事業について、事業執行官庁と連携し、事業主体に対し、必要な助言を行うべき。

事項名	22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
122 沖縄の戦後処理対策に必要な経費	856 1,658	本土に比べて多くの不発弾等が存在しているという沖縄県の特長事情に鑑み、国は、不発弾等対策について国庫補助率の嵩上げや補助対象の拡大など、本土に比べて手厚い支援を実施。 その他、極道殊開始対馬丸の遭難により死没した学童の遺族に対し、「対馬丸遭難学童遺族特別支出金」を支給する等の戦後処理対策事業を実施。	年度当初や交付申請時あるいは事業の節目等に沖縄総合事務局あるいは沖縄県担当者等との調整を行っている。また、補助金の額の確定時に支出等関係書類により適正かつ効率的に執行されていることを確認している。	不発弾処理事業の進捗状況を的確に把握し、広域探査発掘事業等の一層の加速化・効率化を図るべき。
123 定住外国人施策推進経費	14 13	・日系定住外国人施策推進会議の運営、各省庁における定住外国人施策のとりまとめと推進、推進状況の把握など ・各地方自治体における定住外国人施策の実態把握、先進的事例の収集・提供 ・日系定住外国人及びその支援者を対象とした「定住外国人施策ポータルサイト」の運営	各省庁の取組みについてのフォローアップを行い、政府全体として日系定住外国人施策の推進を図った。また、年度当初の目標であった国としての体系的・総合的な方針である「基本指針」を8月に策定し、さらに年度末には「基本指針」に掲げた施策を具体化する「行動計画」を当初予定よりも前倒しして策定した。 なお、「行動計画」策定に当たっての有識者の意見聴取については、具体的な施策の影響を強く受けることとなる外国人の集住する地方自治体の関係者等からの聴取を数多く行ったため、諸謝金の執行が見込みよりも下回った。また、当初見込みよりも前倒しで年度内に行動計画の策定まで行ったため、その関係作業を優先し、外国調査については一部執行を見送った。	予算執行率の低さ(27%)、ポータルサイトへのアクセス数の費用対効果を検証した上で、事業の見直しなど効率化を図るべき。
124 青少年健全育成推進経費	362 313	調査研究事業として、子ども・若者支援施策を総合的かつ計画的に推進するため、子ども・若者問題に関する調査研究等を行う。 人材育成事業として、子ども・若者育成支援推進法に基づく地域協議会の立ち上げに係るモデル事業を行う。また、地域で牽引的役割を担っている青少年育成指導者、少年補導委員等に対して、問題状況を明確化して対処能力の向上を図るための研修を行う。 理解促進事業として、子ども・若者を育成支援する活動に顕著な功績があったもの等に対して子ども若者育成・子育て支援功労者表彰等を行う。また、青少年インターネット環境整備法の趣旨及び目的等を広く国民に対して周知を図るため広報啓発を行う。	・「子ども・若者育成支援推進法」（平21法71）に基づき、ノートやひきこもり等困難を有する子ども・若者への支援を行う地域ネットワークづくりなど、政策課題に適切に対応しつつ事業の見直しを行い、総予算の抑制に努めた。（平成23年度予算は対前年度比13.5%減） ・事業実施に当たり、その手法や効果等について検討し、引き続き事業の見直しを進めるとともに、予算の効果的・効率的な執行に努めた。	近年の予算執行率の低さ(21年度:68%、22年度:62%)、調査研究の有用性、調査結果の活用状況を検証した上で、調査自体の見直しなどを図り、概算要求に反映すべき。
125 少子化社会対策推進経費	140 82	・少子化社会基本法に基づく国会への年次報告の作成、少子化社会 対策会議の下で、各種施策についての点検・評価等の実施、重要な課題に関する政策研究・調査を実施。 ・家族の大切さについて理解を深め、社会全体で子ども・子育てを応援する社会の表現のための理解促進事業を実施する。また、子育てを支援する活動を表彰する。 ・地方自治体が実施している企業が参加した子育て世帯への割引等実施事業を推進するための会議を開催する。 ・地方自治体と連携した子育て支援を推進するリーダーを育成するセミナーを開催する。	・事業廃止のほか、経費削減や事業効率化などを図り予算の縮減に努めた結果、平成23年度の少子化社会対策関係予算は対前年度比41%の減額とした。 ・事業実施に当たり、その手法や効果等について検討し、引き続き、事業の見直しを進めるとともに予算の効果的・効率的な執行に努める。 ・理解促進事業については、地方自治体との連携だけでなく、民間企業やNPO団体等と連携・協力したイベントの開催等を行うなど、経費支出を抑えつつ、より効果的な事業の展開についての検討を進める。 ・子育て支援連携事業は、平成22年度をもって廃止した。	調査研究の有用性、調査結果の活用状況の検証は、引き続き見直しを図るべき。理解促進のための事業については、効果を検証、国の事業の在り方について引き続き検討を求める。
126 仕事と生活の調和推進経費	33 12	・点検・評価を行う「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」を5回開催 ・メールマガジン12号配信し、配信数は3250件（平成23年4月末現在） ・「ワーク」と「ライフ」の相互作用に関する調査、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に影響を与える生活環境に関する意識調査、アーカイブの充実に向けた調査、先進的取組事例調査、を実施 ・「企業担当者交流会」を3回開催	「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」を通じて「憲章」及び「行動指針」に基づくワーク・ライフ・バランスの取組の点検・評価を行うとともに関係者の連携推進・啓発や情報の共有化を図った。また、仕事と生活の調和を実現するために関連各種統計データの収集・分析を行うための調査を実施。メールマガジンを広く企業及び個人に向けて配信することで、ワーク・ライフ・バランスの取組に関する周知も図った。今後とも、ワーク・ライフ・バランスの取組に対する理解・促進を図るため、政府においてより効果的に取組を実施するよう努めていく。	成果実績（アウトカム）の指標が用語の周知であるならば、事業について抜本的な見直しを図るべき。
127 食育推進経費	54 45	食育基本法及び食育推進基本計画に基づき、食育白書の取りまとめ及び食育に関する国民の意識調査を実施、公表して、国及び地方公共団体の施策推進の基礎資料を提供するとともに、6月に実施する食育月間の核的な行事として食育推進全国大会の開催、食育に関する各種表彰（食育推進ボランティア及び食育推進に関するポスター）を実施する。	・事業廃止のほか、経費削減や事業効率化などを図り予算の縮減に努めた結果、平成23年度の食育推進関係予算は対前年度比16%の減額とした。 ・事業実施に当たり、その手法や効果等について検討し、引き続き、事業の見直しや統廃合を進めるとともに予算の効果的・効率的な執行に努める。 ・食育推進全国大会においては、関係省庁の施策との重複を集約するなど事業の見直しを実施しており、引き続き、効果的・効率的な執行に努める。	食育に関する普及啓発等は、地方と民間が十分に連携していることを踏まえ、内閣府の関与は必要性を含めて見直すべき。 個別面接調査は、インターネットを活用するなど低廉な手法を検討すべき。
128 高齢社会対策推進経費	79 53	高齢者の現状や実態、経年変化の状況を把握し、政策の企画立案及び政策の評価等に役立てるため、高齢者を対象とした調査研究を実施している。その調査結果については内閣府において公表するとともに、公表データ等を各研究機関や研究者等に提供している。 また、高齢社会対策基本法第8条に基づく「高齢社会の状況及び高齢社会の対策の実施状況についての年次報告」として、「高齢社会白書」を作成している。 さらに、高齢化が急速に進行する日本で、高齢者が社会的孤立に陥らず心豊かで活力ある高齢社会を構築していくためには、行政等の公的機関による支援のほか、NPOやボランティア等地域住民の活力が最大限発揮され、さらには意欲と能力のある高齢者自身が高齢社会の支え手となっていくことが不可欠であるため、高齢者の社会参加活動の促進に向けて、「高齢社会フォーラム」の実施や、地域で活躍する高齢者や高齢者グループの活動等を事例集等を通じて紹介している。	・経費削減や事業効率化などを図り予算の縮減に努めた結果、平成23年度の高齢社会対策関係予算は対前年度比33%の減額とした。 ・事業実施に当たり、その手法や効果等について検討し、引き続き、事業の見直しや統廃合を進めるとともに予算の効果的・効率的な執行に努める。	昭和49年度から行われている事業の必要性、調査研究の有用性、調査結果の活用状況の検証は、引き続き見直しを図るべき。

事項名	22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
129 バリアフリー・ユニバーサルデザイン施策推進経費	11	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に関して、施設の整備、製品の開発、推進・普及のための活動等において、顕著な功績又は功勞のあった個人又は団体に對して、内閣総理大臣表彰又は内閣府特命担当大臣（高齢社会対策又は障害者施策担当）から表彰するとともに、事例集を作成し、ホームページでの公表等により普及を図る。また、施策推進のための基礎的な調査研究を行う。	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功勞者表彰は、選考については有識者で構成される委員会の意見を聴取した上決定しており、事務全般については、担当職員が直接実施している。 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進について、国民の理解の促進・拡充に向け、より効果的な手法を検討する。	近年の予算執行率低さ（21年度:43%、22年度:43%）、成果実績（アウトカム）の達成度が90%以上であるならば、事業について抜本的な見直しを図るべき。
	7			
130 障害者施策推進経費	67	・障害者基本法に基づく障害者週間関係事業を実施する。 ・障害者施策関連調査研究等経費として、障害者施策について、障害者基本法に基づく年次報告の作成を行うとともに総合的かつ効果的な施策を推進するために調査研究事業を実施する。 ・障害者施策の推進に関する事項について意見を求めるため障がい者制度改革推進会議等を開催する。	・今後とも、一般競争入札の実施及び適正な事業の実施に努め効率的な予算執行を行うこととしたい。 ・今後とも、各種調査研究の結果等を踏まえた啓発資料の作成配布等を行うとともに、障害者週間関係事業を行い、障害者施策に対する国民の理解と協力を促進することとしたい。	昭和56年度から行われている事業の必要性、調査研究の有用性、調査結果の活用状況の検証は、引き続き見直しを図るべき。
	94			
131 交通安全対策推進経費	261	・交通安全に関する施策の大綱となる交通安全基本計画の策定のほか、国を始め社会全体として取り組むべき重要施策等の推進を図るため、交通安全対策に関わる施策についての調査研究等を実施する。 ・交通指導員等交通ボランティアの資質向上を図るため、講習会や、交通安全教育等の実践活動を通じて、交通安全教育等に必要知識・技術等を習得させるほか、交通事故被害者等が交通事故による精神的な被害から立ち直ることができるようにするため、交通事故被害者に接する立場にある者の資質向上や交通事故被害者の自助グループに対する支援を行う。 ・全国交通安全運動の中央行事、フォーラム、功勞者表彰、交通安全ファミリー作文コンクールにより、国民の交通安全意識の高揚を図る。	・事業廃止のほか、経費削減や事業効率化などを図り予算の縮減に努めた結果、平成23年度の交通安全対策関係予算は対前年度比31%の減額とした。 ・事業実施に当たり、その手法や効果等について検討し、引き続き、事業の見直しや統廃合を進めるとともに予算の效果的効率的執行に努める。 ・事業実施に当たり、その手法や効果等について検討し、引き続き、事業の見直しや統廃合を進めるとともに予算の效果的効率的執行に努める。 ・全国交通安全運動においては、ポスターの印刷など協賛団体等の協力を得て実施しており、引き続き、効果的・効率的な執行に努める。 ・平成22年5月の事業仕分けの結果を受け、交通安全啓もう全国キャラバン隊派遣事業、子どもと親・高齢者交通安全意識啓発事業（世帯訪問事業）については、一旦廃止（平成22年度をもって廃止）し、交通安全啓もう全国キャラバン隊派遣事業については、より効果的・効率的な手法等を検討する。	昭和45年度から行われている事業の必要性、調査研究の有用性、調査結果の活用状況の検証は、引き続き見直しを図るべき。
	181			
132 犯罪被害者等施策推進経費	118	犯罪被害者等基本法及び犯罪被害者等基本計画に基づき、犯罪被害者白書を取りまとめ、公表して、国、地方公共団体及び民間被害者支援団体等の施策推進の基礎資料を提供する。また、地域における被害者支援の推進を図るために、都道府県担当者会議の開催、地方公共団体職員に対する研修の実施、地方公共団体や犯罪被害者団体等の関係機関・団体との連携モデル事業等の実施、都道府県レベルの「犯罪被害者支援ハンドブック」作成促進、民間被害者支援団体における研修教材の作成及び犯罪被害者団体等との情報交換会を実施する。 犯罪被害者等の置かれた状況や犯罪被害者等に関する施策について、広く国民の理解の増進と配慮・協力を促すため、ポスター、DVDや小冊子などの資料を作成し、配布する。国民が犯罪被害について考える機会として、犯罪被害者週間にあわせ、「国民のつどい」を中央及び地方において開催する。	・事業実施に当たり、その手法や効果等について検討し、引き続き、事業の見直しや統廃合を進めるとともに予算の效果的効率的執行に努める。 ・「国民のつどい」で実施したアンケート調査において、犯罪被害者支援を行う必要性についてこれを肯定する回答がほとんどであり、犯罪被害者等施策に関する国民への理解促進はこのような行事の積み重ねにより、一定の効果が上がっていると考えているが、一般国民が参加する行事については、更に幅広い層から多くの方が参加してもらえるような内容を検討していく必要がある。また、地域社会における被害者支援の取組はまた緒についたばかりであり、支援を行うための体制が十分に整備されているとは言い難い状況にある。今後も第2次犯罪被害者等基本計画で掲げる施策を、より一層強力に効果的に推進していく必要がある。	近年の予算執行率の低さ（21年度:64%、22年度:54%）も踏まえ、研修資料の毎年度の作成・配布、研修方法等の見直しを図るべき。
	98			
133 自殺対策推進経費	98	■自殺総合対策調査研究等・自殺総合対策会議の開催・自殺の実態解明に関する調査研究・自殺対策白書の作成 ■自殺総合対策人材育成・全国自殺対策主管課長等会議の開催・自殺対策ファーストエイドワークショップの開催 ■自殺総合対策理解促進・啓発資料（ポスター、パンフレット）の作成・自殺対策国民会議2010の開催・自殺予防週間（9/10～16）、いのちの日（12/1）・自殺対策強化月間（3月）の実施・自殺予防相談体制の整備など ■地域自殺対策緊急強化交付金・対面型相談支援事業・電話相談支援事業・人材養成事業・普及啓発事業・強化モデル事業（平成21年度に都道府県に対して交付し、都道府県は地域自殺対策緊急強化基金を造成。実施期限は平成24年度末まで）	・今後とも、一般競争入札の実施及び適正な事業の実施に努め、効率的な予算執行を行うこととしたい。 ・事業実施に当たり、その手法や効果等について検討し、引き続き、事業の見直しや統廃合を進めるとともに予算の效果的・効率的執行に努める。	基金により実施する各事業の効果を検証・精査し、今後の事業の効率化・効果的な実施を図るべき。
	211			

事項名	22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
134 青年国際交流経費	1,565 1,464	航空機による派遣・招へい事業及び船による多国籍間交流事業において、我が国及び諸外国の参加青年は、世界的視野に立った共通課題の研究・討論、自国の文化の紹介などの各種交流活動や、産業・文化・教育施設の視察、ホームステイなどの活動を行い、友好、親善を深める。 これまでに、日本青年約15,400人・外国青年約18,700人が事業に参加し、日本を含む世界50か国以上で事後活動組織が設立され、様々な社会貢献活動などを行っている。	・青年国際交流経費の予算額は、10年前（平成13年度）は約19億円であったが、事業の廃止・合理化により段階的に縮減を行い、平成23年度は14億6千万にまで減額している。 ・各事業のプログラム実施においては、例年その手法や効果等について検討しているところであるが、地方自治体等による支援・協力を求めるなどにより、引き続き、事業の見直しを進めるとともに、執行が予算を上回っている現状を踏まえ予算の効果的・効率的な執行に努める。 ・本事業の参加青年は、事業参加後に国際機関やNPOなどで活躍しているほか、既参加青年が組織している非営利の活動団体「日本青年国際交流機構」（IYEO）において、事後活動を活発に展開している。また、外国参加青年においても世界50か国以上で事後活動組織が活動しており、本事業の参加を基に世界中にネットワークが作られている。このような事業効果を対外的に発信し、理解を求めていくことが大切であることから、今後、社会貢献活動等の事後活動実績を調査することなどにより、既参加青年の各界での活躍やネットワークを具体的に明らかにした上で、事業の効果を点検してまいりたい。	一者応札等について、実質的な競争性の確保のため、仕様要件の内容や応札しやすい環境づくりなど、入札関係について大幅な改善を図るべき。 執行率が毎年100%を超えている。今事業における過去の効果の検証、プログラムの見直し、参加者負担額の増額など効率化について検討すべき。
135 栄典事務の適切な遂行に必要な経費	2,825 2,556	勲章等の授与及びはく奪の審査並びに伝達等を行う。	「栄典制度の改革について」（平成14年8月7日閣議決定）を踏まえ、平成15年秋の叙勲から民間部門の受章者の増加に努めるなど、経済社会情勢の変化に留意した適切な制度の運用に努めているところである。 また、平成23年度予算においては、行政事業レビューでの予算監視・効率化チーム所見である「勲章等の在庫数の適正化等による経費の削減に向けた見直しを図るべき。」との指摘を反映させ、前年度予算額に比して265百万円を削減したところである。 引き続き、勲章等の在庫数の適正化に努める。	引き続き、勲章等の在庫数の適正化等による経費の削減に向けた見直しを図るべき。
136 男女共同参画基本計画改定関連経費（22年度限り）	21 -	平成22年12月17日に閣議決定した、第3次男女共同参画基本計画では、15の重点分野を掲げ、それぞれについて、平成32年までを見通した施策の基本的方向と平成27年度末までに実施する「具体的施策」の内容を示している。同計画に基づき、政府一体となった総合的かつ計画的な男女共同参画社会実現のための施策の推進を図る。	・第3次男女共同参画基本計画の改定作業は全体として適正に実施している。 ・特に契約から納品まで進捗管理を適切に行い、実施状況を把握し、適正に管理している。	22年度限りの事業ではあるが、第3次男女共同参画基本計画の着実な実施に努めること。
137 男女共同参画に関する普及・啓発	37 22	本施策では、広報誌、白書の作成・配布及びホームページ等を通じて、広く一般に男女共同参画に関する情報提供及び啓発を行っている。また、毎年「男女共同参画週間」を実施し、関係省庁、地方自治体、女性団体などと協力しながら、多様な媒体で総合的に広報・啓発を行うとともに、期間中に各種表彰事業を行うことで、女性の活躍に関するロールモデルを提示することを目指している。	(1) 広報啓発経費及び(2) 男女共同参画白書作成経費 各種広報媒体等について、平成21、22及び23年度予算要求において部数等の見直しを既に行っており、今後とも不断の見直しを行う。ポスター等の選定に当たり、有識者の意見を聴取し、民間とのタイアップを深める。 (3) 男女共同参画に関する各種表彰経費 功労者表彰について、平成20年度より、従来の内閣官房長官表彰に替えて、内閣総理大臣表彰とした。チャレンジ賞の特別部門賞について、時機を得たテーマ設定を行う。 (4) 男女共同参画ホームページ 平成22年度に内閣府本府サーバーに移行し、運用・管理を集約した。	普及・啓発事業として成果実績（アウトカム）の達成度が毎年100%であるならば、事業の縮小・集約を含めて見直しを図るべき。
138 男女共同参画を促進するための地方公共団体・民間団体等との連携に必要な経費	97 93	・各種会議、フォーラム等、全国、ブロック、市町村レベルで、国、地方公共団体、民間団体、国民各界各層が集う場を設け、相互の情報提供、意見交換等を行う。 ・地域における様々な課題解決のための実践的な活動に関する先進事例の収集・分析・提供や人材育成プログラムの開発、アドバイザー派遣、連携支援事業等による総合的な支援を行う。 ・都道府県・政令指定都市担当職員や地域において活躍が期待される男女等に対する研修等を実施する。 ・苦情処理に携わる女性センター等の管理者等からの意見聴取を行う。また、女性センターの管理者、行政相談委員・人権擁護委員等を対象にした研修や情報提供を行う。	「全国会議」、「フォーラム」、「宣言都市」については、前年度のアンケートにおける参加者の意見を踏まえ、効率良く開催するとともに、男女共同参画の施策をより詳しく説明するなど、工夫を行った結果、参加者の満足度の向上が見られた。引き続き施策をわかりやすく説明するなどの工夫を行い、効果的なものとする。 「地域における男女共同参画促進支援事業」については、具体的な活用例などを示すなどの工夫を行い、効果的なものとする。 研修事業については、アンケートにおける参加者からの意見を踏まえ、毎年度プログラムの見直しを行うなど、より効果的な開催に努めている。また、21年度以来、基礎研修と苦情処理研修を合同で開催することにより参加者の物理的負担を軽減するとともに、事業の効率化を図っている。 さらに、23年度予算では、一部事業（ヤングリーダー会議）の廃止を行った。	近年の予算執行率の低さ（21年度41%、22年度66%）を踏まえ、各種会議等に要する経費の執行状況を概算要求に反映すべき。
139 国際交流・国際協力の促進に必要な経費	109 25	・「国連婦人の地位委員会」、「APEC男女共同参画担当者ネットワーク（GFPN）」等の男女共同参画に関する国際会議へ出席し、国際的な意思決定の場に我が国の基本的な考え方を反映させるとともに、英文冊子を配布するなど日本の男女共同参画に関する施策を海外に積極的に紹介する。国際会議等を通じて、女性の地位向上のための海外の取組方針・事例等について聴取し、積極的に国内への紹介・浸透を図る。	国際会議の開催運営に当たり、業務内容を精査を行ったうえ、一般競争入札を行うことによりコストの削減を図った。 外国旅費の執行においては、国際会議の出席等、出張目的やその必要性について十分な検討を行ったうえ、計画的かつ効果的な旅費の執行に努めた。さらに、ディスプレイチケットを利用することにより、費用面でも節約を図っている。	国際会議出席による成果・政策への反映について、検証すべき。

事項名	22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
0144 食品安全行政の充実・強化経費	118	国外のリスク評価に関する最新の知見や動向等を食品安全委員会の活動に反映あるいは食品安全委員会の活動の成果を国外のリスク評価に反映するため、外国人有識者（研究者等）との意見交換、国際会議への派遣を実施。食品安全モニター※1を通じた情報・意見の収集等を実施。また、食品安全委員会が収集、整理した情報のほか、食品安全委員会が実施した食品健康影響評価に関する情報等を食品安全総合情報システム※2より情報提供。	22年度の食品安全総合情報システムの保守運用管理に係る経費については、適切な入札を実施する等コストの削減に努めたことにより、当事業が予算を大幅に下回ったことから、執行率も併せて下がっている。 23年度予算要求に当たっては、22年度のコスト削減実施状況等を見込み削減を行っている。 また、外国人有識者の招へいや国際会議への委員出席等への支出については、航空運賃を3社以上からの見積もりを取るなどにより、経費の節減に努めている。 外国人有識者や国際会議への委員出席等への支出については、引き続き適正な執行に努め、更なる効率化を図って参りたい。	外国旅費等について、出張時の割引航空運賃の活用を図る等、予算の効率的執行に留意すべき。
	53	※1 食品安全モニター：食品に関する一定の経験・知識を有する全国の消費者470名に食の安全に関する意見・情報をいただくため食品安全委員会が依頼 ※2 食品安全総合情報システム：食品安全委員会のホームページを通じてアクセスすることができるデータベースシステム		
145 リスクコミュニケーション実施経費	33	食品の安全性のうち国民の関心の高い事項等について、厚生労働省、農林水産省等と連携しつつ、関係者との間で情報の共有や意見交換を行うとともに、正確な情報の周知等を目的として季刊誌等を通じた情報発信を行う。	本事業において、請負業者の選定については一般競争入札（総合評価落札方式、最低価格方式）により決定し、効率性の確保に努めた。また、前年度における予算監視・効率化チームの所見を踏まえ、普及啓発に関する事業については、優先順位の低い事業を廃止するとともに、季刊誌の配布数を見直し、冊数を縮減することとした。 意見交換会等については、既存の事業経費を見直し、会場借料等を減額した上で、消費者団体等と連携して開催する意見交換会を新たに実施し、リスク評価等の食品安全に関する科学的知見を分かりやすく伝えつつ、消費者との対話型の意見交換を強化した。	事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に留意すべき。
	23			
146 原子力安全確保総合調査	122	以下に示す調査委託を実施し、得られた成果については、安全確保に係る各種施策に活用する。 ・原子力施設の設置許可等段階における安全規制に係る調査 ・放射性廃棄物安全基準に関する調査 ・放射線整体影響に関する調査	原子力安全確保総合調査における科学技術基礎調査等委託費については、内容の精査等の見直しを行い、その結果、平成22年度要求122百万円から平成23年度要求は87百万円へと減額を行った。今後とも引き続き部局予算の中で整理統合等を含めた必要な見直しを行う。	東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえた原子力発電施設の安全確保の在り方の抜本的見直しの方向性に留意しつつ、必要に応じて事業の見直しを検討すべき。
	87	・原子力防災対策の実効性向上に関する調査		
147 安全審査に係る地元公聴会（公開ヒアリング）等	25	主要な原子力施設の設置に関する安全審査の一環として、施設固有の安全性について地元住民の意見等を聴取し、これを参照することを目的として、原則、原子力施設の地元において、対話形式の公開ヒアリングを逸しする。 また、原子力の安全に関する諸課題のうち、共通の課題については、専門家が出席するシンポジウムを開催し、重要な意見については、安全規制施策に反映させることとする。	今後とも引き続き一般競争入札及び少額の随意契約においては複数の業者から参考見積もりをとるなど費用の節減を図るとともに、内容の精査・整理統合等を含めた必要な見直しを行う。	東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえた原子力発電施設の安全確保の在り方の抜本的見直しの方向性に留意しつつ、必要に応じて事業の見直しを検討すべき。
	27			
148 原子力安全行政の充実・強化	408	以下の事業を実施する。 ・原子力施設の防災対策及び原子力緊急事態発生時における緊急時機動体制の強化のための各種施策 ・原子力施設の安全審査や指針類の策定・改訂等について専門的な調査審議を行うために原子力安全委員会の下に設置された各種審議会等の開催運営	今後とも引き続き一般競争入札及び少額の随意契約においては複数の業者から参考見積もりをとるなど費用の節減を図りたい。	東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえた原子力発電施設の安全確保の在り方の抜本的見直しの方向性に留意しつつ、必要に応じて事業の見直しを検討すべき。
	384	・国内外の原子力の安全確保に関する情報収集や国際会議への出席 ・情報公開の一層の推進を図るため、原子力公開資料センターの運営やデータの取りまとめ 等		
149 原子力の安全研究の推進	56	「原子力の重点安全研究計画（第2期）」を踏まえ、原子力安全委員会が自ら行う安全規制活動（指針類の策定、規制調査活動等）をより一層向上するため、競争的環境の下、原子力の安全確保に係る最新の科学技術的知見を創出することを旨とした調査委託を実施する。 平成22年度は「線量・線量率効果に関する研究」として、以下のテーマについて調査委託を実施した。	原子力安全研究推進における科学技術基礎調査等委託費については、内容の精査等の見直しを行い、その結果、平成22年度予算額109百万円から平成23年度要求は53百万円へと減額を行ったところ。今後とも引き続き部局予算の中で必要な見直しを行う。	東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえた原子力発電施設の安全確保の在り方の抜本的見直しの方向性に留意しつつ、必要に応じて事業の見直しを検討すべき。
	55	・疫学・生物の量的データを基にした新しい機構モデルに関する研究 ・低線量・低線量率放射線による発がん機構に関する研究		
150 公益法人制度改革の推進に必要な経費	129	・新制度に基づく法人からの申請等に係る審査・諮問・委員会答申に基づく認定等 ・ホームページ等を通じた広報の実施 ・公益認定等総合情報システム（※）の管理・運営 ※申請者による書類の提出や、行政庁における業務処理をオンラインで実施することを可能としたシステム	・引き続き、申請から認定等までの期間について、平均4ヶ月を目指す。 ・引き続き、高い電子申請率を維持できるよう、利用者の利便性を向上させるようなホームページ・システムの在り方を検討していく。 ・今後、認定件数が増加することに伴い、効率的な監督を実施していく。	事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に留意すべき。
	89	・公益社団・財団法人等の監督		

事項名	22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
151 経済社会活動の総合的研究	592	経済理論その他これに類する理論を用いて、①経済社会の政策課題に対応した実証研究、事例研究、マクロ計量経済モデル等政策分析ツールの開発などの各種研究プロジェクトを推進するとともに、②景気動向指数、機械受注統計調査、消費動向調査等の各種景気統計の作成を行っている。	○昨年度公開プロセスでの指摘をふまえ、今年度は政策課題と連動した研究テーマとして、新成長戦略に示された「新しい成長および幸福度に関する調査研究」へ大幅に資源配分をシフトしたところ。外部への委託を大幅に削減。 ○経済・景気等に関する事項は、国民の高い関心事であり、また、経済社会の政策課題に対応した研究や経済財政運営に資する景気統計の作成等による政策判断の基礎的材料を提供する業務は、国として行うべき事業である。 ○「HPへのアクセス件数」については、前年度の水準を概ね達成しており、当該事業に対する関心及び一定の評価が得られているものと考えられる。 ○外部委託にあたって、平成19年度以降全て一般競争入札を行うことにより、費用効率化に努めている。また、平成22年度に委託業務の小口化による参入の容易化を図ったところ。 ○再委託を行う場合には、委託業者からの再委託承認申請書の提出を義務付けており、申請内容に問題がないかを予め確認を行っている。	成果活用の重視、政策課題と連動した研究テーマへの資源の重点配分等に留意すべき。なお、事業目的に対する適切な成果目標を設定し、事業効果の把握に努めるべき。
	474			
152 国民経済計算	256	国民経済計算関連統計の作成のため、推計に必要な基礎調査の実施、推計プログラムの開発や修正、地域経済計算やサテライト勘定の調査研究を請負契約により実施している。	○経済・景気等に関する事項は、国民の高い関心事であり、また、経済社会の政策課題に対応した研究や経済財政運営に資する国民経済計算の推計等による政策判断の基礎的材料を提供する業務は、国として行うべき事業である。 ○外部委託にあたって、平成19年度以降全て一般競争入札を行うことにより、費用効率化に努めている。また、平成22年度に委託業務の小口化による参入の容易化を図ったところ。 ○再委託を行う場合には、委託業者からの再委託承認申請書の提出を義務付けており、申請内容に問題がないかを予め確認を行っている。	10件の委託事業のうち8件が1社応札となっており、契約における競争性の確保、事業の適切な進捗管理などにより、予算の効率的執行に留意すべき。なお、国民経済計算システム最適化事業に関しては、最適化計画の実施期間内において着実に完了するよう、計画性をもって進めるべき。
	283	また、四半期別GDP速報（QE）における地方自治体の政府最終消費支出を推計するため、地方自治体の予算執行状況を把握の必要があり、地方公共団体委託調査を実施している。		
153 経済研究所運営	19	①計量経済分析、経済理論等に関する経済研修・経済理論研修の実施。②当研究所が有する国民経済計算（SNA）統計の概念を理解し、その推計方法を習得するため、各府省の職員及びアセアン主要国の実務担当専門家を対象とするSNA研修の実施。③発展途上国等の政府関係機関の職員を対象にマクロ経済政策等についての研修を国際協力機構（JICA）と協力して実施。④若手政策研究者を受入れ、政策研究を担う人材を育成するためのプログラム「若手政策研究者育成プログラム（Young Professional Program）制度」を実施。（22年度で終了）	・独自の研修施設（土地・建物、教室・宿泊施設等）はなく、研修実施にあたっては必要に応じて庁舎内の会議室を使用して研修を実施している。 ・パソコンを使用する研修を一定期間に集中的に実施することにより、賃借料等の経費抑制に努めている。 ・若手政策研究者育成プログラムについては、制度発足後約10年が経過し、一定の成果を挙げたと判断し、22年度をもって終了とした。	職員等のニーズを踏まえた研修計画の策定に留意すべき。また、成果の測定方法について、更なる検討を行うべき。
	13			
154 経済財政政策関係業務システムの最適化実施（22年度限り）	23	本業務は、統計作成業務及び研究業務並びにそれらの業務を処理するためのシステムを、大型電子計算機を中心とするシステムからオープンシステムへの移行を行い、業務の特性を考慮しつつ、業務・システムの見直しを図ることにより、（1）業務の効率性・合理性の向上、（2）国民の利便性の向上、（3）安定性・信頼性・安全性の確保、（4）経費の削減を実現するために行っている。（「最適化計画」第1業務・システムの概要より抜粋）	「景気統計システム」について、平成23年3月31日を以って開発及び検証の工程をすべて終え、完了した。	今後の関係施策の推進に資するよう、事業の成果について適切に検証すべき。
	-			
155 迎賓施設整備に必要な経費	264	電気設備においては、迎賓館全体の火災報知設備更新工事を実施。建築においては、劣化が激しい東門について改修工事を実施。また、公用4室のうち接遇にて利用率が高く、劣化が激しい朝日の間の裂地の改修工事を実施。	支出先の選定は、国土交通省に支出委任をしているが、支出委任先で一般競争入札を行っており競争性の確保をしている。また一般競争を行うことによりコストの削減にも努めている。改修工事は工事の範囲を必要最小限度に留めつつも、接遇の際に支障がないよう改修を行う必要がある。	点検結果のとおり、引き続き、効率化に向けた取り組みを図るべき。
	155			
156 赤坂迎賓館参観経費	15	迎賓館は、国公賓等の接遇のための施設であり、施設の性質上、非公開が原則。他方、一昨年（平成21年12月）、建築後100年を迎え国宝に指定されるなど歴史的、文化的にも価値の高い建築物であることから参観の希望も多く、国民に対する行政サービスとして公用室等を公開し、迎賓施設・賓客外交等の重要性について広く国民の理解を深めることを目的として実施。	一般参観、前庭公開ともに 効率的広報により国民に周知し、応募者数・入場者数の拡大に努めるとともに、ボランティア説明員の活用等により参観内容の一層の充実を図る。	迎賓施設の役割、接遇については、国民の理解を深めるため、一般参観、前庭公開等適切に実施すべき。引き続き、ボランティアの活用により、コストの効率化を図るべき。
	15			
157 京都迎賓館参観経費	13	国公賓等の接遇に支障のない時期に参観を実施。参観期間は10日間。参観者定員は、1日あたり1,200名、10日間計12,000人。応募多数の場合は、抽選により参観者を決定。 参観に当たっては、接遇時のしつらいの再現、各種説明パネル等による接遇の様子、京都迎賓館で用いられた伝統技能・伝統技術の説明の展示をするなど、参観の内容を充実させている。	効率的広報により国民に周知し、応募者の拡大に努めるとともに、ボランティア説明員の活用等による参観内容の一層の充実を図る。	迎賓施設の役割、接遇については、国民の理解を深めるため、一般参観を適切に実施すべき。予算の執行については、赤坂迎賓館の調達方法を参考し、更なる運営の効率化を図るべき。
	13	（平成23年度の一般参観については、東日本震災による被災者や、福島原子力発電所の事故により避難を余儀なくされた方々を対象にした特別参観枠を設けて実施する。）		

事項名	22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
158 北方領土返還要求運動推進等経費	61	①北方領土返還運動の推進及びこのための在るべき啓発手法の検討等 ②元島民後継者対策の充実・強化 ③北方領土隣接地域における広報啓発活動の充実による返還運動の活性化 ④四島交流事業等の改善のための方策を総合的に検討すること並びに後継船舶の調達及び運用についての方針の策定	返還要求運動は幅広い年齢層への普及・啓発が必要であるが、特に若い世代への知識の普及・啓発を強化するとともに元島民等の高齢化を見据え、後継者育成を推進してきたところ、啓発イベント等では一定の参加者・来場者を動員し、後継者育成の推進では（社）千島舞踊諸島居住者連盟への入会や語り部の登録者数の増加していることから、今後も外交交渉を後押しする国民世論の強化のため、当該事業を引き続き推進する必要がある。 また、昨年11月にメドヴェージェフ大統領が国後島を訪問したこと及びその後のロシア側の対応などの情勢を鑑み、国民世論の一層の啓発に向けた北方領土返還要求運動をこれまで以上に充実強化する観点から、既存の事業に加え、各種メディア等を使った集中的な広報の展開、青少年等に対する教育・啓発による北方領土問題の正しい理解の推進に係る経費を計上した。 これらの啓発事業を効果的なものとするためには、全国画一的な啓発・広報を行うのではなく、地方の特色を生かし、関係団体が連携することにより、返還要求運動の活性化が図られる。 このため、平成23年度において、（独）北方領土問題対策協会との事業を効果的に組み合わせて、注目度・集客力の高い広報イベントを実施するとともに地方メディアの記者に対して積極的なプロモーションを行い、翌年度以降においても独自企画による報道を助長するような事業とした上で、広報効果の測定を実施するものとする。	新たに行う広報事業については、発注の競争性の確保に努め、より効果的な広報となるよう検討すべき。
	363			
159 北方地域旧漁業権者等貸付事業に必要な経費	178	北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律に基づき、北方地域旧漁業権者等に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を低利で融通。 同法に基づき、独立行政法人北方領土問題対策協会に、「必要な資金の財源に充てるための基金」を置き、かつ、同協会が貸付に係る業務を行なっている。このために必要な経費（利子及び管理費に係る収支差）を同協会に補助するもの。	これまで、実際の需要を満たしていない貸付限度額の引上げや承認要件の緩和について、それぞれ要望があったところ、平成22年4月に「北方領土問題等の解決の促進を図るための基本方針」が改定され、「多様な資金需要の的確な把握及びその結果を踏まえた的確な資金計画の策定・・・を通じて、その効果的な実施を図る」とされた。 これを受け、一部資金の統合、限度額の引上げや生計維持要件認定基準について、（独）北方領土問題対策協会の業務方法書と内規を平成23年4月1日にそれぞれ改正した。	リスク管理債権については、管理を適正に行い、縮減に努めるべき。貸付事業は、貸付実績を踏まえて、貸付計画を策定すべき。
160 独立行政法人北方領土問題対策協会運営費交付金に必要な経費	655	①国民世論の啓発（全国大会、都道府県民会議等事業への支援、青少年・教育者への啓発（現地研修会等）、啓発施設の維持管理等） ②北方四島との交流（北方四島在住ロシア人との相互訪問、専門家派遣、後継船舶の確保等） ③北方領土問題等に関する調査研究（日露関係等レポートの公表、北方四島の現状の情報収集等） ④北方四島元居住者等への援護（元島民の行う返還運動への支援、戦前の北方領土資料等の収集保存、自由訪問の実施）	期中において、適宜、協会との間で事業の進捗状況等を聴取している。また、財務諸表の添付書類である事業報告書等により改めて精査、実地検査を実施するとともに、内閣府独立行政法人評価委員会の意見を聴取し、その適正性を確認することとしている。 また、協会に対して個々の事業の実施に際し、参加者等にアンケートを取るなどして見直し・改善を行っており、例えば、全国の教育指導者、中高生を対象に実施している現地研修会、大学生を対象とした北方領土ゼミナール、ビザなし交流では、いずれも80%を超える者から「有意義であった」との回答を得ており、啓発施設に設置している意見箱においても80%を超える者から同様な結果を得ている。 今後も各事業についてアンケート調査等を実施し、これまでの肯定的な回答が多数を占めることに満足することなく、更なる改善につながるようなアンケートを実施することとする。	国民世論の啓発事業については、関係団体と更なる連携を図りつつ、より一層全国的な広がりを図る手法を検討すべき。
	1,326			
161 独立行政法人北方領土問題対策協会施設整備に必要な経費	140	北方領土啓発施設において老朽化が著しい、外壁工事及び窓枠取替工事、暖房設備の取替・配管工事とともにトイレ等におけるバリアフリー化を充実、また、平成23年度は、屋根の防水工事、エレベーターの設置等を行い、啓発施設としての機能の維持・強化を図る。	期中において、適宜、協会との間で事業の進捗状況等を聴取している。また、財務諸表の添付書類である事業報告書等により改めて精査、実地検査を実施するとともに、内閣府独立行政法人評価委員会の意見を聴取し、その適正性を確認することとしている。	発注に当たっては競争性を確保し、効率化を図るべき。（23で終了）
	71			
162 国際平和協力隊の派遣	273	国際平和協力業務等の円滑な実施に資するため、国際連合の要請に基づき、国際連合平和維持活動や国際的な選挙監視活動等に参加する国際平和協力隊員の派遣を行った。また、国際連合平和維持活動の実態を調査し、国際平和協力業務等の総合的な検討、事前調査を行った。	本業務の支出先については、決裁書、請求書等関係書類に照らし合わせ精査のうえ支出しており、支出状況及び使途いずれにおいても把握している。	随意契約については、可能な限り競争性の高い選定方式に移行し、コストの縮減を図るべき。
	260			
163 国際平和協力のための人材育成経費	44	既に国際平和協力の現場で活動し、同分野における知見を有する者を対象として、公募を実施し、書類審査や外部有識者による面接審査により選考を行った上で、最長2年間の任期の国際平和協力研究員（非常勤国家公務員）として採用。国際平和協力分野に関する能動的・主体的な調査・研究活動のほか、選挙監視活動、広報活動等の事務局業務に従事させることにより、総合的な能力向上・人材育成を推進すると同時に、事務局機能の強化を図っている。	本業務の支出先については、決裁書、請求書等関係書類に照らし合わせ精査のうえ支出しており、支出状況及び使途いずれにおいても把握している。	過去に勤務した国際協力研究員と連絡体制を構築等フォローアップを行うべき。
	43			

事項名	22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
新4 社会的包摂に関する検討経費 (23年度新規事業)	10	・社会的に孤立した生活上の困難を抱えた状況にある人々の社会的疎外や孤立、生活困難の状況、家族状況、就労状況、フォーマル・インフォーマルを含めた支援とのつながりなどの現状把握とともに、生活困難の状況等に陥ったリスクの連鎖を個人のライフストーリーを振り返ることによって整理。 ・それらの潜在的リスクが社会全体でどの程度広がっているのか、また、どのような属性の人々にリスクが偏在しているのか、貧困などの他のリスクとどのように重なり合っているか明らかにすることにより、社会的に孤立した生活困難に陥るリスクの実態を明らかにするため、24年度の本調査に向け予備調査を実施。	23年度新規事業ということで、記載できる項目は少ないが、適切な執行のために注意深く進めていく。	事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に留意すべき。
新5 総合特区計画に基づく支援措置等に必要な経費 (23年度新規事業)	166	地域の包括的・戦略的な取組を、規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置により、地域の実情に合わせて総合的に支援するとともに、総合特区ごとに組織される国と地方の協議会で国と地域の協働プロジェクトとして推進するもの。 総合特区は、地域がめざす政策課題の解決の基本的方向性を国と地域とで共有できるものについて総合特区として指定し、その考え方について、国際戦略総合特区にあっては国際競争力強化方針、地域活性化総合特区にあっては地域活性化方針としてそれぞれ定められた上で、必要となる規制の特例措置等の在り方について、国と地方の協議会を通じ、政府の各関係府機関からの代替案の提示も含め、国と地域の協働プロジェクトとして進め、具体化した規制の特例措置等について、国際戦略総合特別区域計画又は地域活性化総合特別区域計画として、具体事項を定めた計画を認定し、各種施策を集中実施するもの。 また、民間事業者による総合特区の取組みを推進するため、認定を受けた計画に資する事業を実施する事業者が指定金融機関から資金を借り入れる場合、利子補給金を支給するもの（当初5年間、利子補給率0.7%）。	23年度新規事業ということで、記載できる項目は少ないが、適切な執行のために注意深く進めていく。	事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に留意すべき。
新6 環境未来都市の推進に必要な経費 (23年度新規事業)	1,135	・平成23年度中に環境未来都市を選定した上で、次の事業を実施する。 ・選定した環境未来都市において、成功事例の創出に資するよう具体的な取組内容等を整理した計画を策定するとともに、各環境未来都市が創出する成功事例の国内外への普及展開の加速化を図るために「環境未来都市」構想全体の普及啓発を行う。 ・選定した環境未来都市において、先端的な技術・サービスを複合的に用いる等の先進的な取組についてモデル事業として支援（1/2補助）するとともに、各環境未来都市が行う自らの取組内容等に係る国内外への普及啓発事業への支援（2/3補助）を行う。	23年度新規事業ということで、記載できる項目は少ないが、適切な執行のために注意深く進めていく。	事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に留意すべき。
新7 地域自主戦略の推進に必要な経費 (23年度新規事業)	479,877	地方公共団体が対象事業から自主的に選択した事業に対し、国が交付金を交付することにより、地域の実情に即した事業の的確かつ効率的な実施を図る。 客観的指標に基づく配分（23年度は1割程度、今後順次拡大）を導入しているほか、箇所付け等の国の事前関与を廃止し、地方公共団体による自由な事業選択を確保している。	23年度新規事業ということで、記載できる項目は少ないが、適切な執行のために注意深く進めていく。	地域自主戦略交付金の運営状況及び評価結果について、地方公共団体から必要に応じて報告を求め、当該報告内容等を踏まえ、同交付金が地域の実情に合い、地域の自由裁量の拡大や予算執行の効率化に資するものとなっているか等、効果的・効率的な財源となっているかを確認し、必要な改善を図るべき。
新8 沖縄離島体験交流促進事業 (23年度新規事業)	35	沖縄本島地域の児童生徒を離島地域に派遣し、地域の人々や地元の子供生徒との交流や離島の生活・文化の体験学習等を実施し、離島の重要性や魅力に対する理解を深めることを通じて、離島地域の活性化を図る。 実施主体：沖縄県 補助率：2/3	23年度新規事業ということで、記載できる項目は少ないが、適切な執行のために注意深く進めていく。	調達に当たってはコストを精査の上、縮減を図るとともに、競争性・透明性の高い発注先の選定方法を導入するよう補助先を指導すべき。
新9 離島特産品等マーケティング支援事業 (23年度新規事業)	23	離島地域の特産品等を扱う事業者に対し、専門家等を活用することにより、販路拡大のための市場調査や店舗等でのテスト販売を支援し、販売戦略を構築するとともに、販路拡大等を支援する。 事業主体：沖縄県 補助率：2/3	23年度新規事業ということで、記載できる項目は少ないが、適切な執行のために注意深く進めていく。	調達に当たってはコストを精査の上、縮減を図るとともに、競争性・透明性の高い発注先の選定方法を導入するよう補助先を指導すべき。
新10 沖縄振興自主戦略の推進に必要な経費 (23年度新規事業)	32,148	地方公共団体が対象事業から自主的に選択した事業に対し、国が交付金を交付することにより、地域の実情に即した事業の的確かつ効率的な実施を図る。 箇所付け等の国の事前関与を廃止し、地方公共団体による自由な事業選択を確保している。	23年度新規事業ということで、記載できる項目は少ないが、適切な執行のために注意深く進めていく。	調達に当たってはコストを精査の上、縮減を図るとともに、競争性・透明性の高い発注先の選定方法を導入するよう補助先を指導すべき。

事項名		22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
新11	外国人観光客受入強化事業 (23年度新規事業)	199	・外国人受入環境整備強化に向けた多言語案内・交流システム及びコンテンツ開発、バーチャルコンシェルジュセンター事業の実施 ・民間事業者等を実施主体として、例えば外国人向け体験型オプションツアーや空手をテーマとした着地型プログラム等、外国人観光客のニーズを踏まえた提案公募を行い、外国人観光客が求めるエンターテインメントの創出や旅行メニューの開発等を支援 実施主体：沖縄県 補助率：2/3	23年度新規事業ということで、記載できる項目は少ないが、適切な執行のために注意深く進めていく。	本事業を踏み台として、次年度以降どう民間レベルへ移行していくか方策を検討すべき。 調達に当たってはコストを精査の上、縮減を図るとともに、競争性・透明性の高い発注先の選定方法を導入するよう補助先を指導すべき。
新12	文化観光戦略推進事業 (23年度新規事業)	118	①沖縄の文化・芸能を活用し、観光誘客を目的とした持続可能な地域主体のイベント（提案公募）の事業化支援及び有識者による評価のフィードバックを通じた効果的な取組の新規創出。 ②観光と文化・芸能分野の連携を図り、相互作用を高め、持続的な観光振興、文化・芸能の活性化等を図る文化観光戦略の策定のための調査・検討。 ③県内の既存施設を積極的に活用し観光誘客を図ることを目的とした、文化・芸能関係者と観光客の交流発信拠点づくりのための調査・検討。 ④県外観光客の誘客を目的に、沖縄の文化・芸能の魅力を紹介する県外派遣公演（国内・海外）の実施。 事業主体：沖縄県、補助率：2/3	23年度新規事業ということで、記載できる項目は少ないが、適切な執行のために注意深く進めていく。	調達に当たってはコストを精査の上、縮減を図るとともに、競争性・透明性の高い発注先の選定方法を導入するよう補助先を指導すべき。
新13	沖縄IT知の集積促進事業 (23年度新規事業)	659	沖縄IT津梁パークの「アジアとの架け橋機能」を実現すべく、海外とのビジネスも視野に入れた人材育成機能を強化するため、高度IT技術者等の人材研修のための「アジアIT研修センター」の整備を行う。 事業主体：沖縄県、補助率：2/3	23年度新規事業ということで、記載できる項目は少ないが、適切な執行のために注意深く進めていく。	調達に当たってはコストを精査の上、縮減を図るとともに、競争性・透明性の高い発注先の選定方法を導入するよう補助先を指導すべき。
新14	新たな組込システム検証基盤構築事業 (23年度新規事業)	95	これまで沖縄で蓄積されてきた技術開発成果及び沖縄で構築されてきたコールセンターのインフラを活用することにより、ユーザーからの苦情・問い合わせ（クレーム）に基づく組込みシステムの高度な検証・テストを行う基盤の整備を行うとともに、県内の組込み分野のテストに関する実践的な人材育成を行うことにより、既存のコールセンターとの相乗効果により高付加価値化・雇用の促進を図る。 補助率：2/3	23年度新規事業ということで、記載できる項目は少ないが、適切な執行のために注意深く進めていく。	調達に当たってはコストを精査の上、縮減を図るとともに、競争性・透明性の高い発注先の選定方法を導入するよう補助先を指導すべき。
新15	沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業 (23年度新規事業)	494	沖縄県的那覇空港を核に国内とアジア主要国とを結ぶ航空物流を活用した、臨空型産業の誘致、航空会社の就航誘致、県産品の販路拡大、外国人観光客の誘客を図るため、日系臨空型企業が多く有する海外各都市及び国内主要都市における臨空型企業誘致セミナーの開催、海外一部都市にて沖縄県産品を販売するためのアンテナショップの開設、輸送コスト軽減のための航空会社コンテナスペースの借り上げ、沖縄の魅力を紹介するための海外メディアに向けたプロモーション活動等を行なう。 補助率 2/3	23年度新規事業ということで、記載できる項目は少ないが、適切な執行のために注意深く進めていく。	調達に当たってはコストを精査の上、縮減を図るとともに、競争性・透明性の高い発注先の選定方法を導入するよう補助先を指導すべき。
新16	沖縄21世紀ビジョン推進「万国津梁」人材育成事業 (23年度新規事業)	1,350	沖縄県において高度な国際性と専門性を有する産業人材を育成するため、海外の企業・大学院等への派遣・留学とともに、中核・若手人材を対象に実施するグローバル化に対応した研修に対し、支援を行う。 アジア・太平洋地域の優秀な高校生を沖縄に招へいし、科学技術・文化等を通じて、沖縄の高校生等との国際交流を深めることにより、将来の沖縄の発展を担う若者の人材育成支援を行う。 これらの人材育成を持続的に行うため、沖縄県の既存の基金（産業振興基金：沖縄県の産業の技術革新、高度情報化、国際化等への対応を促進し、産業の振興を図るために造成された基金。22年度までに、産業振興に資する人材の育成する事業等を実施してきた。）に積増しを行い、概ね7年間にかけ取崩し活用する。 事業主体：沖縄県 補助率：10/10	23年度新規事業ということで、記載できる項目は少ないが、適切な執行のために注意深く進めていく。	沖縄の将来を担う若者とは具体的にどのような資質・能力を持つ若者であるのかを明確化にすべき。また、事業の効果・成果を国民に説明できるよう政策効果の把握につとめるべき。 調達に当たってはコストを精査の上、縮減を図るとともに、競争性・透明性の高い発注先の選定方法を導入するよう補助先を指導すべき。
新17	若年者ジョブトレーニング事業 (23年度新規事業)	133	これまで経験したことのない職種への就職を考えている若年者を対象に、6か月間の職場訓練を実施し、訓練終了後は訓練成果の発表会を兼ねた合同就職面接会を開催し、若年者の就職を支援する。その際、訓練生には訓練手当を、訓練生の受け入れ事業所には訓練委託料を支給する。 事業主体：沖縄県、補助率：2/3	23年度新規事業ということで、記載できる項目は少ないが、適切な執行のために注意深く進めていく。	就職を希望する若者と企業との関係を確実にする方法を検討すべき。 調達に当たってはコストを精査の上、縮減を図るとともに、競争性・透明性の高い発注先の選定方法を導入するよう補助先を指導すべき。
新18	沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業 (23年度新規事業)	1,060	沖縄本島及び宮古島において太陽光発電や風力発電を導入し、電力系統への影響や安定化対策の検証を実施する。また、エネルギーマネジメントシステム（EMS）、亜熱帯型省エネ住宅、EVバス・タクシーの開発を行い、電力の供給側と連携し、島嶼型スマートグリッド構築に向けた実証事業を行う。	23年度新規事業ということで、記載できる項目は少ないが、適切な執行のために注意深く進めていく。	調達に当たってはコストを精査の上、縮減を図るとともに、競争性・透明性の高い発注先の選定方法を導入するよう補助先を指導すべき。

事項名		22年度予算 23年度予算	事業概要	点検結果	所見（案）
新19	沖縄県産学官・地域連携 グンジョブ事業 (23年度新規事業)	—	①産学官・地域連携就業意識向上支援事業 失業率の高い市町村を拠点地区として、産学官・地域を含めた地区協議会を設置し、小中高生を対象に行うジョブシャドウイング実施を支援する。それとあわせ、就業意識向上を図るためのシンポジウム開催や、拠点地区以外の地域に対するジョブシャドウイング普及支援等を実施する。	23年度新規事業ということで、記載できる項目は少ないが、適切な執行のために注意深く進めていく。	調達に当たってはコストを精査の上、縮減を図るとともに、競争性・透明性の高い発注先の選定方法を導入するよう補助先を指導すべき。
		36	②就業意識向上研究事業 市町村、経済団体、地域団体等の関係機関と連携して就業意識向上研究協議会を設置し、若年者の雇用対策を様々な視点から議論する。 事業主体：沖縄県、補助率：2/3		
新20	沖縄新規学卒者等緊急就職 支援事業 (23年度新規事業)	—	①新規学卒者緊急就職支援プログラム 就職の決まっていない大学4年生、高校3年生等を対象に、ビジネスマナー講習、コミュニケーション研修、面接対策等を実施、その後合同面接会を開催。	23年度新規事業ということで、記載できる項目は少ないが、適切な執行のために注意深く進めていく。	調達に当たってはコストを精査の上、縮減を図るとともに、競争性・透明性の高い発注先の選定方法を導入するよう補助先を指導すべき。
		250	②未就職卒業生等県外就職支援プログラム 県外企業の採用枠を開拓し、沖縄県内に招へいた上で、概ね卒業後3年以内の若年者を対象に、合同企業面接会等を実施。 ③キックオフプログラム 就業意識の啓発等のため、新規学卒者、卒業後3年以内の若年者及びその保護者を対象に、シンポジウム等を開催する。 事業主体：沖縄県、補助率：2/3		
新21	鉄軌道等導入可能性検討基 礎調査 (23年度新規事業)	—	新たな公共交通システムの需要予測モデル等を踏まえ、需要予測・整備効果の検討、総事業費・事業採算性の検討、新たな公共交通システム導入の実現化に向けた課題整理等を行う。	23年度新規事業ということで、記載できる項目は少ないが、適切な執行のために注意深く進めていく。	調達に当たってはコストを精査の上、縮減を図るとともに、競争性・透明性の高い発注先の選定方法を導入すべき。
		40	事業主体：内閣府		
新22	沖縄ライフ・イノベーション 創出基盤強化事業 (23年度新規事業)	—	①研究開発設備・機器の整備・活用 ライフ分野の研究開発に必要な動物実験、遺伝子組換え実験等に必要の研究設備・機器整備等を行う。	23年度新規事業ということで、記載できる項目は少ないが、適切な執行のために注意深く進めていく。	調達に当たってはコストを精査の上、縮減を図るとともに、競争性・透明性の高い発注先の選定方法を導入するよう補助先を指導すべき。
		700	②研究開発設備・機器配置・活用のための施設整備 ①の設備・機器を配置するとともに、研究開発機関やバイオベンチャー企業等が入居し、設備・機器を活用した研究開発を行うための施設を整備する。 事業主体：沖縄県（補助率2/3）		
新23	新分野における男女共同参 画の推進経費 (23年度新規事業)	—	男女共同参画の意義についての正しい理解が浸透し、男性自身が自らの問題として、男女共同参画をとらえられるよう、以下の3つの施策を行う。 (1) 男性への男女共同参画普及啓発：これまでアプローチが少なかった男性に対し、男女共同参画の意義の理解促進を図るとともに、固定的性別役割分担意識からの開放に資する取組として、男性の男女共同参画に関する情報提供、シンポジウムの開催（全国3か所）、雑誌等を活用した周知活動等。 (2) 総合的な調査の実施：男女間の役割分担に関する意識とプレッシャー・男性の心身の健康の関連等、男性に関する総合調査を実施。 (3) 男性の家庭・地域への参画における先進的事例収集：取組が進んでいる地域や企業等の具体的な取組事例を収集し、事例集として広く情報提供を行う。	23年度新規事業ということで、記載できる項目は少ないが、適切な執行のために注意深く進めていく。	調達に当たってはコストを精査の上、縮減を図るとともに、競争性・透明性の高い発注先の選定方法を導入するよう補助先を指導すべき。
		27			
新24	子ども等に対する放射線影 響の緊急防止策 (23年度新規事業)	—	(1) ガイドラインの策定等 学校・公園等の公共施設等の線量について、(i) 線量、(ii) 立地環境（地面の種類、建造物の立地、空調設備の設置場所等）等の類型に応じ、除染作業（高圧放水、表土剥離、樹木伐採等）等の効果を分析し、効率的・効果的な手法に係るガイドラインの策定等を行う。 (2) 学校・公園等の公共施設や通学路等の線量低減事業等	23年度新規事業ということで、記載できる項目は少ないが、適切な執行のために注意深く進めていく。	効率的な予算の執行を図るべき。
		—	① 表土緊急改善事業：子どもが現に利用する学校、児童施設等の公共施設を中心に、市町村等が実施する表土改善事業を支援する。 ② 線量低減化活動支援事業：子どもや住民の生活空間で利活用される通学路や側溝等の除染を行う町内会や自治会等の地域団体の活動を支援する。 ③ 都市公園環境緊急改良事業：子どもが現に利用する都市公園を中心に、市町村等が実施する公園における表土改善等を支援する。 ④ 環境緊急改善事業：子どもが現に利用している学校や児童福祉施設等における空調設備設置等による環境改善支援を行う。		